

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第52期) 至 平成26年3月31日

株式会社 ミスミグループ本社

(E02770)

第52期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ミスミグループ本社

目 次

	頁
第52期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【株価の推移】	53
5 【役員の状況】	54
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第52期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ミスミグループ本社
【英訳名】	MISUMI Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	03-5805-7050(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 男 澤 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【電話番号】	03-5805-7401
【事務連絡者氏名】	常務取締役 CFO 男 澤 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	89,180	121,203	130,212	134,844	173,904
経常利益	(百万円)	8,082	15,230	17,056	16,895	19,168
当期純利益	(百万円)	3,885	9,007	9,414	9,880	11,678
包括利益	(百万円)	—	8,405	9,110	12,089	14,952
純資産額	(百万円)	75,946	84,275	91,339	103,630	116,577
総資産額	(百万円)	92,940	107,551	115,721	136,302	163,201
1株当たり純資産額	(円)	853.70	936.82	1,017.12	1,139.93	1,275.17
1株当たり当期純利益	(円)	43.84	101.16	105.14	110.28	128.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	43.80	100.95	104.93	110.04	128.30
自己資本比率	(%)	81.4	77.9	78.5	75.6	71.1
自己資本利益率	(%)	5.3	11.3	10.8	10.2	10.7
株価収益率	(倍)	43.7	20.4	19.1	23.5	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,413	11,734	7,784	11,557	15,484
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,161	△2,965	2,313	△11,320	△19,100
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,105	△559	△2,071	△178	7,795
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	10,908	18,763	26,722	28,068	34,253
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数]	(名)	3,581 [357]	4,831 [414]	5,615 [406]	7,238 [575]	8,038 [607]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第50期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	4,547	7,799	10,039	11,157	12,108
経常利益 (百万円)	1,039	1,432	2,045	2,594	1,901
当期純利益 (百万円)	952	1,534	1,842	2,639	1,766
資本金 (百万円)	4,681	5,340	5,968	6,315	6,375
発行済株式総数 (千株)	89,018	89,853	90,566	90,925	90,983
純資産額 (百万円)	46,922	48,362	48,140	50,702	50,658
総資産額 (百万円)	49,792	51,673	51,454	58,098	66,848
1株当たり純資産額 (円)	526.24	535.42	533.34	557.18	554.06
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (2.00)	20.20 (9.70)	23.20 (10.20)	27.45 (11.25)	32.16 (16.68)
1株当たり当期純利益 (円)	10.75	17.23	20.58	29.46	19.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.74	17.20	20.54	29.40	19.40
自己資本比率 (%)	93.7	92.7	92.6	86.7	75.4
自己資本利益率 (%)	2.1	3.2	3.9	5.4	3.5
株価収益率 (倍)	178.5	119.8	97.8	88.0	146.8
配当性向 (%)	93.1	117.2	112.8	93.6	165.3
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数] (名)	122 [30]	514 [203]	574 [204]	617 [264]	749 [192]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第50期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和38年2月	電子機器及びベアリング等の販売を目的として三住商事株式会社(資本金500千円)を東京都千代田区に設立。
昭和40年7月	プレス金型用部品として、ノックピンを発売。
昭和42年1月	プレス金型用部品としてウレタンスプリングを発売。営業品目の主体を金型用部品におく。
昭和48年6月	中部営業所(現名古屋営業所)を愛知県日進町(現愛知県日進市)に開設。 以後各地に営業所を開設、展開。
昭和52年1月	「プレス金型用標準部品」カタログを創刊。
昭和55年1月	業界情報・技術情報の提供を目的に情報紙「Voice」を創刊。
昭和56年4月	関西地区流通センターとして関西プラント(現西日本流通センター)を兵庫県三田市に開設。
昭和60年5月	「プラスチック金型用標準部品(現プラ型用標準部品)」カタログを創刊。
昭和62年9月	台北支店(日商三住商事)を台湾台北市に開設。
昭和63年2月	米国イリノイ州に現地法人MISUMI USA, INC.(現連結子会社)を設立。
昭和63年9月	「自動機用標準部品(現FA用メカニカル標準部品)」カタログを創刊。
平成元年5月	株式会社ミスミに商号変更。 台湾台北市に現地法人MISUMI TAIWAN CORP.(現連結子会社)を設立し、台北支店の業務を継承。
平成元年10月	英国ミドルセックスに現地法人「MISUMI(U.K.)LTD.」を設立。
平成3年4月	「研究開発用電子部品(現FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成3年8月	関西プラント(現西日本流通センター)新社屋完成。
平成5年7月	「金型加工用工具(現Tool-DIRECT)」カタログを創刊。
平成6年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成6年4月	シンガポールに現地法人MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成6年7月	「FA用加工部品(現メカニカル加工部品)」カタログを創刊。
平成7年6月	FAコンピュータ部品「コンピュータ&ネットワーク部品(現FA用エレクトロニクス)」カタログを創刊。
平成7年8月	香港に現地法人MISUMI E. A. HK LIMITED(現連結子会社)を設立。
平成9年1月	タイバンコクに現地法人MISUMI(THAILAND)CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成10年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年5月	韓国ソウルに現地法人MISUMI KOREA CORP.(現連結子会社)を設立。
平成15年4月	ドイツに現地法人MISUMI EUROPA GmbH(現連結子会社)を設立。
平成15年6月	上海(中国)に現地法人SHANGHAI MISUMI PRECISION MACHINERY CO., LTD.(現MISUMI(CHINA)PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.)(現連結子会社)を設立。
平成15年10月	上海(中国)に物流拠点としてQCT配送センターを開設。
平成16年5月	北米にてFAインチ単位カタログを創刊。 北米に物流拠点としてQCT配送センターを開設。
平成17年4月	駿河精機株式会社(現株式会社駿河生産プラットフォーム)(現連結子会社)を買収。 株式会社ミスミグループ本社へ商号変更、全事業を承継する株式会社ミスミ(現連結子会社)を設立。
平成17年7月	広州(中国)に物流・生産拠点としてQCT配送センターを開設。 ベトナムに駿河ベトナム第2工場を増設。
平成17年8月	アトランタ(米国)に営業拠点を開設。
平成17年10月	タイに物流・生産拠点としてQCT配送センター、駿河タイ工場を開設。
平成18年1月	フランクフルト(ドイツ)に物流拠点としてQCT配送センターを開設。
平成18年8月	静岡県に三島精機株式会社(現連結子会社)を設立。
平成18年9月	韓国に現地法人SURUGA KOREA CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成18年10月	マレーシアに営業拠点を開設。 韓国に物流拠点としてQCT配送センターを開設。
平成18年12月	ベトナムに営業拠点を開設。
平成19年2月	韓国に生産拠点として駿河韓国工場を開設。
平成19年4月	熊本県にマーケティングセンターとしてミスミQCTセンター熊本を開設。
平成19年10月	兵庫県神戸市に集合生産基地としてミスミ生産パークを設立。
平成19年11月	深セン(中国)に営業拠点を開設。
平成20年3月	株式会社ミスミの子会社として、株式会社SPパーツ(現連結子会社)の株式を全額譲受。
平成21年3月	インドに現地法人MISUMI INDIA Pvt. Ltd.(現連結子会社)を設立。
平成21年11月	グルガオン(インド)に営業拠点を開設。

年月	沿革
平成22年7月	イタリアに営業拠点を開設。
平成22年8月	寧波(中国)に営業拠点を開設。 チェンナイ(インド)に営業拠点を開設。
平成23年1月	駿河精機株式会社を「株式会社駿河生産プラットフォーム」へ商号変更、OST事業を継承する子会社「駿河精機株式会社(現 連結子会社)」を新設し営業を継続。 マレーシア営業所を現地法人化(MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.)(現 連結子会社)。
平成23年2月	インドに現地法人SURUGA India Pvt. Ltd.(現 連結子会社)を設立。
平成23年4月	大邱(韓国)に営業拠点を開設。
平成23年5月	武漢(中国)、バンガロール(インド)に営業拠点を開設。
平成23年6月	蘇州、東莞(中国)に営業拠点を開設。
平成23年7月	上海(中国)に現地法人スルガセイキ商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。 上海(中国)に現地法人スルガ国際貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
平成23年8月	北京(中国)に営業拠点を開設。
平成23年9月	大連(中国)に営業拠点を開設。
平成23年10月	ベトナムに生産拠点として駿河ベトナム第3工場を開設。 インドに生産拠点として駿河インド工場を開設。
平成24年3月	青島(中国)に営業拠点を開設。
平成24年7月	成都(中国)に営業拠点を開設。
平成24年11月	米国金型部品メーカーのDayton Progress Corporation(現 連結子会社)及びThe Anchor Danly CompanyのComponents事業会社であるAnchor Lamina America, Inc.(現 連結子会社)を買収。
平成25年1月	南通(中国)にスルガセイキ(南通)有限公司(現 連結子会社)を設立。 インドネシアに現地法人PT. MISUMI INDONESIA(現 連結子会社)を設立。
平成25年3月	西安(中国)に営業拠点を開設。
平成25年5月	厦門(中国)に営業拠点を開設。
平成25年9月	チカラン(インドネシア)に営業拠点・配送センターを開設。
平成26年3月	南通(中国)に生産拠点として、南通工場を開設。

3 【事業の内容】

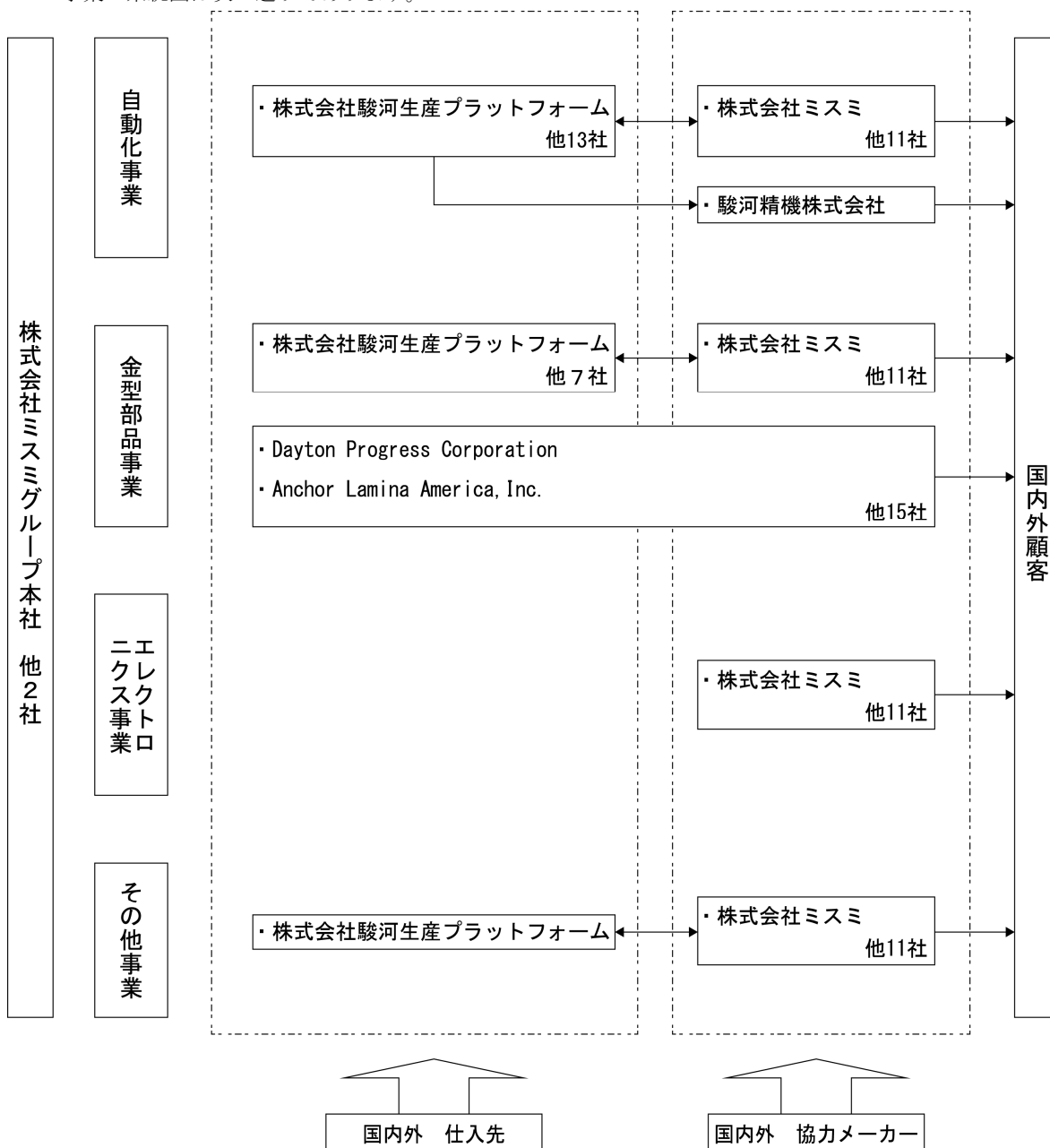
当社グループは、株式会社ミスミグループ本社(当社)、連結子会社45社、非連結子会社1社及び関連会社2社で構成されており、自動化事業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、その他事業の4つの領域において事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、報告セグメントと同一の区分であります。

事業の名称	事業の概要	主要な取扱商品名	主要な子会社及び関連会社名
自動化事業	FA（ファクトリーオートメーション）などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品（シャフト、ブッシュ、リニアガイド、位置決め部品、プーリー、アルミフレーム、ステージなど）をはじめ、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。	・シャフト ・ブッシュ ・リニアガイド ・位置決め部品 ・プーリー ・アルミフレーム ・ステージ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム 駿河精機株式会社 (計27社)
金型部品事業	主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品（パンチ&ダイ、スプリングガイド、エジェクタピン、コアピン、ガイド、リテーナなど）、精密金型部品の開発・提供をしております。	・パンチ&ダイ ・スプリングガイド ・エジェクタピン ・コアピン ・ガイド ・リテーナ 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム Dayton Progress Corporation Anchor Lamina America, Inc. (計37社)
エレクトロニクス事業	各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。	・接続用ケーブル ・ハーネス ・コネクタ ・計測・制御機器部品 等	株式会社ミスミ (計12社)
その他事業	機械加工用工具、保守・メンテナンス用具・消耗品（MR O）の開発・提供をしております。	・エンドミル ・カッター 等	株式会社ミスミ 株式会社駿河生産プラットフォーム (計13社)

事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 ←→ は、製品・商品、サービスの流れを表しております。
 2 本状況は、平成26年3月31日現在の企業集団の状況を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 株式会社ミスミ	東京都 文京区	850百万 円	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0	役員の兼任 2名	(注4、5)
株式会社S P パーツ	茨城県 稲敷郡	99百万 円	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注2)
MISUMI USA, INC.	米国 イリノイ州	4,900千 US\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主として北米・南米地区を担当。	(注2)
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾 台北	15,000千 NT\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達 拠点として、主として台湾地区を 担当。 役員の兼任 2名	(注2)
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1,000千 S\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主として東南アジア・オセアニア 地区を担当。	(注2)
MISUMI E. A. HK LIMITED	中国 香港	8,000千 HK\$	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主として香港地区を担当。	(注2)
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン	37,701千 THB	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主としてタイ地区を担当。	(注2)
MISUMI KOREA CORP.	韓国 ソウル	700百万 KRW	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0	当社グループの販売拠点及び調達 拠点として、主として韓国地区を 担当。 役員の兼任 1名	
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツ シュワルバッハ	6,500千 EUR	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主として欧州地区を担当。	(注2、4)
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	中国 上海	333,977千 RMB	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点及び調達 拠点として、主として中国地区を 担当。 役員の兼任 2名	(注2、 4、5)
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	インド ブネ	1,246,817 千 INR	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主としてインド地区を担当。 役員の兼任 2名	(注2、4)
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール	2,500千 MYR	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主としてマレーシア地区を担当。 役員の兼任 1名	(注2)
PT. MISUMI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	11,200百万 IDR	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点として、 主としてインドネシア地区を担 当。	(注2)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	摘要
MISUMI Investment USA Corporation	米国 デラウェア州	100 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	役員兼任 1名	(注2)
Dayton Lamina Corporation	米国 デラウェア州	1千 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress Corporation	米国 オハイオ州	348千 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Punch and Die Company	米国 オハイオ州	— US\$	金型部品	100.0 (100.0)		(注2)
P. C. S. Company	米国 ミシガン州	500千 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress International Corporation	米国 オハイオ州	2千 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress Canada, Ltd.	カナダ オンタリオ州	100 CA\$	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress s. r. o.	チェコ ベナートキ・ナ ト・イゼロウ	200千 CZK	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress SAS	フランス モー	440千 EUR	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress GmbH	ドイツ オーバーウルゼ ル	1,533千 EUR	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループ販売拠点	(注2)
日本デイトン・プログレス株式会社	神奈川県 相模原市	60百万 円	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress Perfuradores Lda	ポルトガル アルコバサ	400千 EUR	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress Ltd.	英国 ウォリックシャ ー	100 GBP	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	メキシコ ケレタロ	49,214千 MXN	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	メキシコ ケレタロ	3千 MXN	金型部品	100.0 (100.0)	役員兼任 1名	(注2)
Connell Anchor America, Inc.	米国 デラウェア州	1 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	役員兼任 1名	(注2)
Anchor Lamina America, Inc.	米国 ミシガン州	— US\$	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)
Connell Asia Limited LLC	米国 デラウェア州	1,000千 US\$	金型部品	100.0 (100.0)	役員兼任 1名	(注2)
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	中国 武漢	13,117千 RMB	金型部品	63.0 (63.0)	当社グループの生産拠点及び販売拠点 役員兼任 1名	(注2)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	摘要
株式会社駿河生産プラットフォーム	静岡県静岡市	491百万円	自動化 金型部品 その他	100.0	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	
駿河精機株式会社	静岡県静岡市	100百万円	自動化	100.0	当社グループの販売拠点 役員の兼任 1名	
三島精機株式会社	静岡県駿東郡	80百万円	金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2)
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	14,000千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2、4)
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州	7,500千 US\$	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2、4)
スルガセイキ(上海)有限公司	中国 上海	112,992千 RMB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2、4)
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン	107,000千 THB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2)
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道	2,502百万 KRW	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点	(注2)
SURUGA India Pvt. Ltd.	インド ターナー	300,240千 INR	金型部品	100.0 (99.7)	当社グループの生産拠点	(注2)
スルガ国際貿易(上海)有限公司	中国 上海	17,397千 RMB	自動化 金型部品	100.0 (100.0)	当社グループの調達拠点 役員の兼任 1名	(注2)
スルガセイキ商貿(上海)有限公司	中国 上海	20,676千 RMB	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの販売拠点 役員の兼任 1名	(注2)
上海久博精密機械有限公司	中国 上海	13,440千 RMB	金型部品	67.3 (67.3)	当社グループの生産拠点	(注2)
スルガセイキ(南通)有限公司	中国 南通	402,885千 RMB	自動化	100.0 (100.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注2、4)
アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司	中国 南通	1,879千 RMB	自動化	49.0 (49.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注2)
トーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司	中国 南通	1,879千 RMB	自動化	49.0 (49.0)	当社グループの生産拠点 役員の兼任 1名	(注2)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、すべて所有の割合であり、(内書)は間接所有の割合であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 連結子会社のうち特定子会社は、株式会社ミスミ、MISUMI EUROPA GmbH、MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.、MISUMI INDIA Pvt. Ltd.、SAIGON PRECISION CO., LTD.、SURUGA USA CORP.、スルガセイキ(上海)有限公司及びスルガセイキ(南通)有限公司であります。
- 5 株式会社ミスミ及びMISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	株式会社ミスミ	MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.
① 売上高	115,301百万円	21,379百万円
② 経常利益	13,623百万円	482百万円
③ 当期純利益	8,692百万円	448百万円
④ 純資産額	77,408百万円	5,317百万円
⑤ 総資産額	108,029百万円	26,472百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	国内		海外	合計
	本社等 (注2)	ミスミQCTセンター 東日本流通センター 西日本流通センター (注3)	在外子会社 (注4)	
自動化事業	677 [95]	330 [84]	3,146 [53]	4,153 [232]
金型部品事業	381 [44]	100 [26]	2,749 [146]	3,230 [216]
エレクトロニクス事業	59 [33]	57 [15]	47 [2]	163 [50]
その他事業	55 [30]	27 [7]	56 [3]	138 [40]
全社(共通)(注5)	295 [69]	— [—]	59 [—]	354 [69]
合計	1,467 [271]	514 [132]	6,057 [204]	8,038 [607]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 本社等は、当社と当社の関係会社である株式会社ミスミ、株式会社駿河生産プラットフォーム、駿河精機株式会社、三島精機株式会社、株式会社SPパーツ、日本デイトン・プロGRESS株式会社の国内人員数を記載しております。
- 3 ミスミQCTセンター、東日本流通センター、西日本流通センターは、当社の子会社である株式会社ミスミの各セグメントにわたり受注・物流を担っており、その部門に従事している人員数を記載しております。なお、一概に人員数を振り分けることができませんので株式会社ミスミのセグメント別売上高の比率で按分しております。
- 4 在外子会社は、当社の子会社である株式会社ミスミと株式会社駿河生産プラットフォームの在外子会社の人員数とMISUMI KOREA CORP.の人員数を合算したものであります。なお、Dayton Progress Corporation及びAnchor Lamina America, Inc.並びにそれらの子会社16社を除く株式会社ミスミの在外子会社及びMISUMI KOREA CORP.は、各セグメントにわたり受注・物流を担っており、一概に人員数を振り分けることができませんので各社のセグメント別売上高の比率でそれぞれの人員数を按分しております。一方、株式会社駿河生産プラットフォーム及び駿河精機株式会社の在外子会社は、各セグメントに従事している実人員数を記載しております。
- 5 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。
- 6 前連結会計年度末に比べ従業員数が800名増加しております。主な理由は、南通工場の開設及び業容の拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
749[192]	38.3	4.3	4,411,485

(注) 当社と子会社である株式会社ミスミは人事制度上はほぼ一体として運営されており、経営組織の変更などに伴い当社と株式会社ミスミとの間で従業員の大規模な異動が発生することがあります。
上記の内容をふまえて、当社と株式会社ミスミを合計して計算した場合、従業員数は1,229名(前年同期比14.8%増)、平均年齢は37.2歳、平均勤続年数は4.5年及び平均年間給与は5,252,780円(前年同期比0.2%減)となります。

セグメントの名称	従業員数(名)
自動化事業	330 [84]
金型部品事業	100 [26]
エレクトロニクス事業	57 [15]
その他事業	27 [7]
全社(共通)(注2)	235 [60]
合計	749 [192]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している実人員数であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が132名増加しております。主な理由は、臨時雇用者の一部を正社員に変更したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の大幅な金融緩和対策による円安や株高の影響もあり、輸出や大企業を中心に企業業績も改善し、設備投資も回復してきているなど、全般的には緩やかな回復基調にあります。米国では、設備投資や個人消費を中心に緩やかな回復基調にあり、また、欧州経済においてもプラス成長が持続し、経済持ち直しの動きが見えつつあります。一方、近年世界経済をリードしてきたアジア各国においては、中国の景気減速などの影響を受け、生産活動が伸び悩む情勢が継続しております。

このような環境においても、当社グループは高品質・短納期・低価格を追求するとともに高い納期遵守率を維持しております。さらに、海外の全現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでおります。国際市場では、インドネシアに設立した現地法人にて販売を開始するなど、アジアを中心に営業拠点を拡充することで販売力を強化すると同時に、最適調達を目的とした現地生産・現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。また、欧米においても、平成24年11月にDayton Progress Corporation（以下Dayton社）及びAnchor Lamina America, Inc.（以下Anchor Lamina社）を買収し、新たな顧客層を取り込むことで、従前より行っているミスミブランドによる販売と合わせて大きく売上高を伸長することができました。

この結果、連結売上高は1,739億4百万円、前年同期比で390億5千9百万円（29.0%）の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は189億8千9百万円、前年同期比21億8千万円（13.0%）の増益、経常利益は191億6千8百万円、前年同期比で22億7千3百万円（13.5%）の増益となりました。当期純利益は116億7千8百万円、前年同期比で17億9千7百万円（18.2%）の増益となり、過去最高利益を更新しました。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減比 (%)
自動化事業	84,298	98,843	+17.3	13,006	15,241	+17.2
金型部品事業	37,020	56,309	+52.1	2,501	3,288	+31.5
エレクトロニクス事業	12,380	13,800	+11.5	1,078	838	△22.3
その他事業	6,747	7,654	+13.4	576	179	△68.9
全社・消去・期ズレ	△5,602	△2,703	—	△353	△559	—
合計	134,844	173,904	+29.0	16,809	18,989	+13.0

・報告セグメントの業績

①自動化事業

自動化事業は、主要顧客層である自動車業界の需要は緩やかながら堅調に推移しましたが、液晶・半導体などのエレクトロニクス関連業界では生産活動の停滞が継続しました。そのような状況下、当社グループは国際市場においてミスミモデルを浸透させることで顧客数を拡大、売上高は988億4千3百万円となり、前年同期比では145億4千4百万円（17.3%）の増収となりました。営業利益は152億4千1百万円となり、前年同期比では22億3千5百万円（17.2%）の増益となりました。

②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界が堅調に推移したことと、Dayton社及びAnchor Lamina社を平成24年11月に買収したことにより、売上高は563億9百万円となり、前年同期比では192億8千9百万円（52.1%）の増収となりました。営業利益は32億8千8百万円となり、前年同期比では7億8千7百万円（31.5%）の増益となりました。

③エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、液晶・半導体業界の低迷の影響はあったものの、売上高は138億円となり、前年同期比では14億2千万円（11.5%）の増収となりました。一方、営業利益は、ミスミオリジナル商品だけでなく他社ブランド商品の販売も含めた新たな流通事業として取り組んでいるVONAへの積極成長戦略に伴う先行経費負担等により8億3千8百万円となり、前年同期比では2億4千万円（△22.3%）の減益となりました。

④その他事業

その他事業は、工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）の各事業より構成されています。主力商品である超硬エンドミルの販売が好調に推移したことで、その他事業の売上高は76億5千4百万円となり、前年同期比では9億6百万円（13.4%）の増収となりました。一方、営業利益は、VONAへの積極成長戦略に伴う先行経費負担等により1億7千9百万円となり、前年同期比では3億9千6百万円（△68.9%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ61億8千4百万円増加し、342億5千3百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、154億8千4百万円の収入となり、前年同期に比べ39億2千7百万円収入が増加いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が189億6千4百万円、減価償却費が46億4千8百万円、のれん償却費が15億2千8百万円、賞与引当金の増加額が10億9千2百万円、売上債権の増加額が29億4千3百万円、たな卸資産の増加額が17億5千7百万円、法人税等の支払額が87億7千9百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、191億円の支出となり、前年同期に比べ77億8千万円支出が増加いたしました。この主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入が26億円、固定資産の取得による支出が69億1百万円、定期預金の預入による支出が135億8千5百万円、定期預金の払戻しによる収入が50億2千6百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億9千5百万円の収入となり、前年同期に比べ79億7千3百万円収入が増加いたしました。この主な内訳は、新株予約権付社債の発行による収入が98億7百万円、ストック・オプションの権利行使に際し、自己株式を充当したことによる収入が9億6千4百万円、配当金の支払額が29億7千6百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	12,586	+7.5
金型部品事業	18,357	(注3) +130.2
その他事業	231	△4.4
合計	31,175	+56.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主としてDayton社及びAnchor Lamina社を平成24年11月に買収したことによるものであります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	44,255	+11.4
金型部品事業	18,738	+27.7
エレクトロニクス事業	8,890	+12.1
その他事業	4,844	+10.8
合計	76,729	+15.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	100,953	+17.5	2,739	+20.6
金型部品事業	52,489	+58.5	1,826	+41.8
エレクトロニクス事業	14,056	+12.4	275	+19.1
その他事業	7,737	+13.9	79	+34.6
合計	175,237	+26.7	4,920	+27.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の金額には、当社グループにおける外部顧客からの連結受注実績を記載しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動化事業	98,843	+17.3
金型部品事業	56,309	+52.1
エレクトロニクス事業	13,800	+11.5
その他事業	7,654	+13.4
調整額 (注3)	△2,703	—
合計	173,904	+29.0

(注) 1 主な相手先の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額は、主に連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、各事業領域における継続的な成長を可能とするために、「事業」「組織」「戦略」「業務」の4つの分野でビジネス展開上基本となる「ミスミ・コンセプト」を定めております。これらの4つのコンセプトを融合することで、Q（品質）、C（コスト）、T（時間）の革新を実現し、「創って、作って、売る」という他社の追随を許さないユニークなビジネスモデルを速く回すことで、当社グループの事業を、国内のみならず、世界的に展開しております。具体的な経営戦略として、今後も引き続き下記のテーマに鋭意取り組んでゆく所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業効率を重視する観点から営業利益率を経営指標として採用しております。当連結会計年度や次期につきましては、営業利益率10%以上を確保するとともに、さらに株主の皆様の期待に応えうる効率性の高い経営を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①グローバル展開とウェブ戦略

当社グループは海外の事業展開に積極的に取り組んでおり、グローバルな流通経路の変革を目指しております。

当社グループの営業展開の主力ツールであるカタログ販売を例にとると、平成14年以前には海外で発刊されている現地語カタログは英語版と韓国語版のみでしたが、現在では世界主要国で現地語カタログが発刊されております。

一方、ウェブにより顧客が容易に閲覧できる電子カタログの整備やこれに基づくウェブ受注体制の拡大にも注力しております。既に国内外の全拠点において電子カタログ化を進めたことにより、ウェブ受注体制が整っていましたが、更に電子カタログ製作の効率化を進め、毎年の更新を容易に行うことができる仕組みと体制を実現しております。

海外における拠点展開は、営業拠点を中国等で拡充するなど、着実に増強が進んでおります。今後は更に海外生産における生産効率の向上、海外物流や商流の改善に取り組み、ミスミモデルによるコスト改善を実現すると共に、平成24年11月に買収したDayton社及びAnchor Lamina社とのシナジー効果を高め、海外における事業展開を加速してまいります。

②生産・調達システムの改善

ミスミは平成17年4月に駿河生産プラットフォーム（当時、駿河精機株式会社）を買収して以来、グループ内に生産機能を持つことで「ものづくり」改革に邁進してきました。さらに平成20年6月に製販一体の「企業体組織」発足によってミスミと駿河生産プラットフォームとの連携を強化し、同時に発足した「G生産プラットフォーム」では当社グループ全体の生産改革を推進しています。そしてその中で駿河生産プラットフォームやS Pパーツにおいて改善手法が確立されてきており、その手法は協力メーカーの工程改善にも活用されております。

一方、円高の進行と海外メーカーの競争力向上に対応し、海外からの調達強化にも取り組んできました。アジアを中心とした新規メーカー開発や調達部品の範囲拡大に取り組んでおり、徐々に成果が現れてきております。このように生産改善活動を強化する一方、海外メーカーのコスト競争力を取り込むことにより、ミスミQ C T「高品質・低コスト・短納期」モデルを実現してまいります。

③組織の進化

駿河生産プラットフォーム買収後、製販一体でグローバルな事業展開を図る当社グループにとって、迅速な意思決定と製販一体の経営がより一層重要となっています。

このため、当社グループでは平成21年3月期、機械工業系事業について「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させています。この「企業体」は(株)ミスミ、(株)駿河生産プラットフォームなどの法人格を越えて、ミスミの営業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門を一体として運営し、「創って、作って、売る」の事業サイクルを速く回す「一気通貫体制」となっています。

この取り組みを加速させるために、「企業体」はそれぞれがグローバル展開と製販一体経営を軸に、更なる事業拡大を目指しております。

このように当社グループは事業の拡大と共に常に組織を進化させてきております。しかし、①「スモール・イズ・ビューティフル」の組織論に基づく「組織末端やたら元気」、②ビジネスプランを通じて少人数のチームに「戦略的束ね」を効かす、③経営者の人材を育成していく、というミスミ組織の3つの理念に変わりはありません。

当社グループは独自のユニークな組織論を活かし、新しい形の日本的経営を創造し、実践することを目指しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

① 特定業界の市場動向が業績に及ぼす影響について

当社グループは、主力の製造販売商品の自動事業用部品および金型部品において、自動車・電機（液晶・半導体を含む）業界を主要顧客としております。従って、当社グループの業績は上記業界の生産動向ならびに設備投資動向の影響を受け、変動することがあります。

② 海外事業展開について

当社グループは、積極的に海外事業展開を図っておりますが、これは海外現地法人それぞれの組織体制の確立、現地生産・調達計画の進捗状況や、現地における当社グループの認知度の浸透状況および為替レートの変動、現地の政治的・経済的変動などにより大きな影響を受けます。事業の諸条件が計画通りに進捗しない場合、経費や設備投資などの先行支出の回収遅延により、当社グループ業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 安全管理について

当社グループの事業の中には、商品不良その他欠陥（構成物質の有害性の有無を含む）が発生した場合、販売停止や被害者への補償など、経済的損失及び事業運営に対する風評被害拡大に発展する事業分野もあります。

④ 顧客情報の管理について

当社グループの営業形態はカタログ販売というデータベース・マーケティングの一形態であり、多くの顧客情報を扱っております。これらの情報が管理不手際、コンピュータウィルス、ハッカー行為などにより流出した場合、大きな信用失墜・経済的損失につながるリスクを内在しております。

⑤ 自然災害の発生による影響について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、製品および商品の流通形態に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、製造技術を保有する駿河生産プラットフォームが核となった研究開発に取り組んでおります。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は5億8百万円であり、研究開発活動は各事業部門が担当しております。

報告セグメント別には、自動化事業において新規商品の開発及び生産性の向上を目的として3億6千8百万円を支出し、金型部品事業において高精度・高付加価値化への事業拡大、生産性の向上を目的として1億3千9百万円を支出しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務方針

当社グループは、高成長を図りつつ、かつ健全なバランスシートと十分な流動性を維持する経営を行っております。安定した中長期的な成長のためにはフロントエンド（顧客サービス面）・バックエンド（サプライヤー関係面）ともにミスミ・エクセレンスを高める努力を継続することが不可欠と考えております。財務面においては実質的な無借金経営を継続しながら、資産の膨張を抑え、効率的な経営を目指すとともに、収益性・成長性の向上に努めております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ268億9千9百万円（19.7%）増加し、1,632億1百万円となりました。流動資産は216億1千3百万円（23.4%）増加し、1,139億7千2百万円となりました。これは主に現金及び預金が150億7千万円（44.5%）増加、受取手形及び売掛金が48億1千9百万円（15.8%）増加、商品及び製品が30億6千万円（22.3%）増加したことによるものであります。固定資産は52億8千5百万円（12.0%）増加し、492億2千9百万円となりました。有形固定資産が43億9百万円（22.2%）増加し、237億2千5百万円となりました。これは主に新工場の設立に伴い設備が増加したことによるものであります。無形固定資産は21億3千4百万円（11.4%）増加し、207億8千4百万円となりました。これは主に新基幹システムの導入によるものであります。投資その他の資産は11億5千8百万円（△19.7%）減少し、47億1千9百万円となりました。これは主に投資有価証券が減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べ139億5千2百万円（42.7%）増加し、466億2千4百万円となりました。流動負債は22億4千4百万円（8.5%）増加し、286億6千9百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金と未払金が増加したことによるものであります。また、固定負債は117億7百万円（187.4%）増加し、179億5千4百万円となりました。これは主に新株予約権付社債を発行したことによるものであります。

これらの結果、流動比率は4.0倍となり、継続して高い安定性を維持しております。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べ129億4千6百万円（12.5%）増加し、1,165億7千7百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が84億9千9百万円（10.4%）増加したこと、新株予約権行使により自己株式が8億7千1百万円（△92.4%）減少したことにより、株主資本が97億4千4百万円（9.4%）増加したこと、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が32億7百万円増加したこととであります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の75.6%から71.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

国内での円安継続による輸出関連企業の業績改善や米国経済の緩やかな回復など、一部に景気回復の動きがみられる一方で、アジア各国では中国の景気減速などの影響を受け、生産活動が伸び悩む情勢が継続しております。こうした環境下、国際市場においてミスミモデルの浸透を積極的にすすめたこと、平成24年に買収したDayton社及びAnchor社の新たな顧客層を取り込んだことなどから、売上高を大きく伸長することができました。

この結果、連結売上高は、1,739億4百万円、前年同期比で390億5千9百万円(29.0%)の増収となり、海外全地域において過去最高を達成しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、994億7千7百万円、前年同期比で207億3千3百万円(26.3%)増加しました。売上総利益は、744億2千6百万円、前年同期比で183億2千6百万円(32.7%)の増益となり、過去最高を更新し、売上総利益率は前期の41.6%から42.8%となりました。販売費及び一般管理費は、554億3千7百万円、前年同期比で161億4千6百万円(41.1%)増加しました。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は前期の29.1%から31.9%へ推移しました。これらの結果、営業利益は189億8千9百万円、前年同期比で21億8千万円(13.0%)の増益となり過去最高を更新しました。営業利益率は前期の12.5%から10.9%となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益と営業外費用を純額にした営業外損益は、1億7千9百万円のプラスとなりました。この結果、経常利益は、191億6千8百万円、前年同期比で22億7千3百万円(13.5%)の増益となり、経常利益率は前期の12.5%から11.0%となりました。また、特別利益と特別損失を純額にした特別損益は2億4百万円のマイナスとなりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は、189億6千4百万円、前年同期比で30億7千3百万円(19.3%)の増益となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、116億7千8百万円、前年同期比で17億9千7百万円(18.2%)の増益となり、売上高純利益率は前期の7.3%から6.7%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前期の110.28円に対して128.82円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ61億8千4百万円増加し、342億5千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、154億8千4百万円の収入となり、前年同期に比べ39億2千7百万円収入が増加いたしました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益が189億6千4百万円、減価償却費が46億4千8百万円、のれん償却費が15億2千8百万円、賞与引当金の増加額が10億9千2百万円、売上債権の増加額が29億4千3百万円、たな卸資産の増加額が17億5千7百万円、法人税等の支払額が87億7千9百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、191億円の支出となり、前年同期に比べ77億8千万円支出が増加いたしました。この主な内訳は、有価証券の売却及び償還による収入が26億円、固定資産の取得による支出が69億1百万円、定期預金の預入による支出が135億8千5百万円、定期預金の払戻しによる収入が50億2千6百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億9千5百万円の収入となり、前年同期に比べ79億7千3百万円収入が増加いたしました。この主な内訳は、新株予約権付社債の発行による収入が98億7百万円、ストック・オプションの権利行使に際し、自己株式を充当したことによる収入が9億6千4百万円、配当金の支払額が29億7千6百万円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は69億8千9百万円であります。

うち、スルガセイキ(南通)有限公司の新工場設立のため、32億6千万円の投資を行いました。

なお、当社グループにおいては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の設備投資の概要を記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ミスミ	本社 (東京都文京区)	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	本社施設・設備 その他設備	527	—	—	3,842	4,369	480 (139)
	ミスミQCTセンター (東京都文京区) 他11拠点・営業所等	自動化 金型部品 エレクトロニクス その他	マーケティング センター設備、 その他設備	23	—	—	18	41	— (—)
	西日本流通センター (兵庫県三田市)			326	—	123 (3,002.10)	31	481	— (—)
	東日本流通センター (神奈川県横浜市)			252	—	—	68	321	— (—)
	ミスミ生産パーク (兵庫県神戸市)	自動化 金型部品	生産用施設、 その他設備	1,646	9	1,751 (61,504.89)	0	3,407	— (—)
株式会社 SPパーツ	本社工場 (茨城県稲敷郡)	自動化	生産設備	488	261	— [16,401.69]	24	774	180 (3)
日本デイト ン・プログ レス株式 会社	本社工場 (神奈川県相模原市)	金型部品		—	40	— [1,494.62]	23	64	17 (23)
株式会社駿 河生産 プラッ ト フォー ム	本社工場 (静岡県静岡市)	自動化 金型部品 その他		2,153	527	1,727 (61,541.77)	614	5,022	484 (39)
駿河精機 株式会社	本社 (静岡県静岡市)	自動化	その他設備	0	0	—	15	16	38 (3)
三島精機 株式会社	工場 (静岡県駿東郡)	金型部品	生産設備	42	32	56 (1,868.21)	0	132	33 (4)

(注) 1 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の内[]は、賃借している土地の面積であります。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。国内子会社の年間賃借料は1,124百万円であります。なお、賃借しているオフィスビルの土地の面積は記載しておりません。

4 帳簿価額「その他」は、工具器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

6 上記の他、連結会社以外からの主なリースの内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株式会社SPパーツ	本社工場 (茨城県稲敷郡)	自動化	生産設備	7年	16	5

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MISUMI USA, INC.	米国 イリノイ州	自動化 金型部品 エレクトロニ クス その他	その他設備	—	9	—	85	94	178 (6)
MISUMI TAIWAN CORP.	台湾 台北			—	—	—	27	27	79 (2)
MISUMI SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール			9	—	—	4	13	56 (5)
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン			97	5	—	30	133	154 (15)
MISUMI KOREA CORP.	韓国 ソウル			27	11	—	71	110	158 (23)
MISUMI EUROPA GmbH	ドイツ シュワルバハ			10	19	—	46	76	137 (13)
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD	中国 上海			275	111	—	196	583	876 (18)
MISUMI INDIA Pvt. Ltd.	インド ブネ			0	43	—	26	70	89 (—)
MISUMI MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア スランゴール			—	—	—	0	0	15 (—)
PT. MISUMI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ					3	—	—	9
Dayton Progress Corporation	米国 オハイオ州	金型部品	生産設備	306	439	79 (76,926.69)	133	958	544 (2)
P. C. S. Company	米国 ミシガン州		生産設備	116	172	7 (4,087.32) [5,479.42]	31	327	133 (2)
Dayton Progress Canada, Ltd.	カナダ オンタリオ州		生産設備	0	17	— [3,983.00]	1	19	41 (—)
Dayton Progress s. r. o.	チェコ ベナートキ・ナ ト・イゼロウ		生産設備	1	—	— [275.00]	1	2	8 (—)
Dayton Progress SAS	フランス モー		生産設備	0	4	— [553.00]	2	7	15 (—)
Dayton Progress GmbH	ドイツ オーバーウルゼル		生産設備	—	4	— [406.00]	23	28	30 (—)
Dayton Progress Perfuradores Lda	ポルトガル アルコバサ		生産設備	145	101	12 [10,000.00]	26	286	85 (—)
Dayton Progress Ltd.	英国 ウォリックシャー		生産設備	—	2	— [130.00]	3	5	6 (—)
Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.	メキシコ ケタロ		生産設備	28	139	— [1,551.95]	15	183	70 (—)
Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.	メキシコ ケタロ		その他設備	—	—	—	0	0	— (—)
Anchor Lamina America, Inc.	米国 ミシガン州		生産設備	168	515	24 (11,718.00) [6,478.38]	118	826	255 (4)
Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.	中国 武漢		生産設備	241	—	— [5,042.93]	—	241	65 (97)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SAIGON PRECISION CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	自動化 金型部品	生産設備	847	3,401	— [69,837.57]	1,285	5,534	2,110 (—)
SURUGA USA CORP.	米国 イリノイ州			—	55	— [948.00]	—	55	33 (—)
スルガセイキ (上海)有限公司	中国 上海			436	396	— [7,539.00]	84	916	300 (—)
SURUGA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン			98	193	80 (18,260.80)	14	387	89 (—)
SURUGA KOREA CO., LTD.	韓国 京畿道	自動化	その他設備	—	33	— [1,599.00]	0	33	14 (—)
SURUGA India Pvt. Ltd.	インド ターナー	金型部品		—	—	— [1,183.50]	0	0	9 (17)
スルガ国際貿易 (上海)有限公司	中国 上海	自動化 金型部品		—	—	—	0	0	— (—)
スルガセイキ商貿 (上海)有限公司	中国 上海	自動化		5	0	—	3	8	16 (—)
上海久博精密機械有 限公司	中国 上海	金型部品	生産設備	7	158	— [2,359.20]	7	173	156 (—)
スルガセイキ (南通)有限公司	中国 南通	自動化		0	4	— [56,071.03]	3,614	3,619	295 (—)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の内[]は、連結会社以外からの事務所・工場等の賃借物件であります。
3 土地及び建物の一部を賃借しております。在外子会社の年間賃借料は966百万円であります。なお、賃借しているオフィスの土地の面積は記載しておりません。
4 帳簿価額「その他」は、工具器具備品・建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。
5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後一年間の設備投資計画（新設・拡充）は、70億円であり、その主な内容・目的は下記のとおりであります。

セグメント名称	投資予定額(百万円)		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
	国内	海外		
自動化	2,380 (注2)	4,620 (注3)	国内及び在外子会社での生産・加工能力向上のための設備導入、また、業務効率改善のためのソフトウェアの導入及び改良	自己資金
金型部品				
エレクトロニクス				
その他				
合計	7,000		—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内におけるソフトウェアの導入及び改良のための投資、13億2千万円を含んでおります。

3 スルガセイキ(南通)有限公司の新工場のための投資、24億5千3百万円を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,983,484	90,993,484	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1、3)
計	90,983,484	90,993,484	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日以降提出日までの間に新株予約権の権利行使によって発行された株式は含んでおりません。
3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

1 株主総会の普通決議日(平成19年6月21日)

(1) 平成19年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	233	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,300	13,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,219(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,219 資本組入額 1,302	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員として在籍していることを要する。但し、権利行使時において在籍していない場合といえども、退任もしくは退職の日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の状況については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 取締役会の決議日(平成19年12月17日)

(1) 平成20年1月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,027(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月1日～ 平成27年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,027 資本組入額 1,167	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 株主総会の普通決議日(平成20年6月20日)

(1) 平成20年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,073(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,073 資本組入額 1,180	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

4 取締役会の決議日(平成20年11月19日)

(1) 平成20年12月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,576(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,576 資本組入額 832	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

5 株主総会の普通決議日(平成21年6月18日)

(1) 平成21年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	522	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,432(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,432 資本組入額 852	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 取締役会の決議日(平成21年7月21日)

(1) 平成21年8月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

7 株主総会の普通決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

8 取締役会の決議日(平成22年6月17日)

(1) 平成22年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	278	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

9 株主総会の普通決議日(平成24年6月18日)

(1) 平成24年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,892(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,892 資本組入額 1,158	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

10 取締役会の決議日(平成24年6月18日)

(1) 平成24年7月付与分

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,892(注3)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,892 資本組入額 1,158	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 ①新株予約権の割当を受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。但し、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。
- ②上記①以外の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、それにより生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株式の発行(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行された新株予約権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

②新株予約権付社債

取締役会の決議日(平成25年10月3日)

2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,718,129(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	36.79米ドル(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月4日 ～平成30年10月8日(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同左
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注2)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、36.79米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 (1) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(2) 本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還がなされる場合には、償還通知書が財務・支払・譲渡・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、(3) 本新株予約権付社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債に係る本社債の消却が行われるまで、また(4) 債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。但し、上記いずれの場合も、平成30年10月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 平成30年7月23日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債券の所持人は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年7月1日に開始する四半期に関しては、平成30年7月23日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注2)(2)と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注5)(2)と同様の条件に服する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引受又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	89,018,684	—	4,681	—	11,381
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	834,400	89,853,084	658	5,340	658	12,039
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	713,900	90,566,984	628	5,968	627	12,667
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	359,000	90,925,984	347	6,315	347	13,014
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	57,500	90,983,484	59	6,375	59	13,073

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は、次によるものであります。

- 1 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 2 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 3 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
- 4 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	31	45	223	5	2,780	3,128	—
所有株式数 (単元)	—	289,204	4,607	10,234	536,598	8	68,644	909,295	53,984
所有株式数 の割合(%)	—	31.80	0.51	1.13	59.01	0.00	7.55	100.00	—

(注) 1 自己株式41,945株は、「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に45株含めて記載しております。なお、株主名簿上の株式数と期末日現在の実質的な株式数は同一であります。

- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24単元及び28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,751	12.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,147	8.95
ステートストリート バンク アンド トラ ストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,246	7.96
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパ ニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	米国 ニューヨーク (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	5,135	5.64
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) アカウント ノン トリーテ ィー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,046	4.45
田口 弘	東京都渋谷区	3,637	4.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,559	3.91
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	英国 ロンドン (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,558	2.81
メロン バンク エヌエー アズ エージェン ト フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	米国 ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,028	2.23
ジェーピー モルガン チェース バンク 385164 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	米国 ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,768	1.94
計	—	49,882	54.83

- (注) 1 「所有株式数」の1,000株未満は、切り捨てております。
2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位で四捨五入しております。
3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)2,914千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)7,296千株であります。
4 平成25年7月22日(報告義務発生日平成25年7月15日)に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,718	4.09
みずほ信託銀行	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,995	2.19
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	113	0.12
計	—	5,827	6.41

- 5 平成25年12月9日（報告義務発生日平成25年12月2日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	8,700	9.57

- 6 平成26年2月5日（報告義務発生日平成26年1月31日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト・イーグル・インベ ストメント・マネジメント・エ ルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.	7,666	8.43

- 7 平成26年2月27日（報告義務発生日平成26年2月25日）に、次の法人から、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Joho Capital, L.L.C.	米国、デラウェア州、ニューキャッス ル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ ストリート1209、コーポレーション・ トラスト・センター	5,548	6.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,887,600	908,876	同上
単元未満株式	普通株式 53,984	—	同上
発行済株式総数	90,983,484	—	—
総株主の議決権	—	909,295	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	41,900	—	41,900	0.05
計	—	41,900	—	41,900	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

1 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年6月21日の第45回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成19年12月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（15名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 3 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年6月20日の第46回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役（8名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 4 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成20年11月19日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（21名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 5 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年6月18日の第47回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（7名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 6 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成21年7月21日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（31名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 7 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の第48回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 8 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の従業員に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成22年6月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の従業員（38名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 9 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成24年6月18日の第50回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 10 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び完全子会社の執行役員・部門長に対し、ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成24年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社の執行役員・部門長（33名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- 11 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成26年6月13日の第52回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役（人数は提出日後の当社取締役会において定める）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注2）
株式の数	90,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）
新株予約権の行使期間	未定（注4）
新株予約権の行使の条件	未定（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	未定（注6）
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定（注6）

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、（注2）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 目的となる株式の種類および数

当社普通株式90,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

4 新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

5 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

6 新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

- 12 当該制度は、会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションである新株予約権を発行することを、平成26年6月13日の第52回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役（人数は提出日後の当社取締役会において定める）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注2）
株式の数	200,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）
新株予約権の行使期間	未定（注4）
新株予約権の行使の条件	未定（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	未定（注6）
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定（注6）

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。但し、（注2）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合その他付与株式数を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その他行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

4 新株予約権の割当日より起算し、3年経過する日から10年経過する日までの期間とする。

5 新株予約権の行使条件

①新株予約権の割当てを受けた当社取締役は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記（注4）の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

②上記①以外の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

6 新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	680	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使等)	515,934	899	—	—
保有自己株式数	41,945	—	41,945	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により交付した株式又は売渡しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により交付した株式、単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題のひとつとして位置付け、連結純利益に対して配当性向25%を方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は定款の定めにより取締役会、期末配当は定時株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の業績と今後の展望を検討して当期末におきましては、1株当たり15円48銭とし、先に実施いたしました中間配当16円68銭と合わせまして、年間1株当たり32円16銭の配当とさせていただきます。

この結果、当期は連結純利益に対する配当性向25.0%、純資産配当率2.7%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実・強化を図りながら、長期安定的な経営基盤の確立に向けた商品力・サービスの向上と国内外の仕入・販売体制の整備等に活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議	1,512	16.68
平成26年6月13日 定時株主総会決議	1,407	15.48

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,969	2,143	2,198	2,695	3,435
最低(円)	1,187	1,530	1,533	1,617	2,360

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,960	2,946	3,355	3,435	3,045	2,939
最低(円)	2,706	2,745	2,838	2,878	2,761	2,633

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 ・戦略相談役		三 枝 匡	昭和19年9月22日生	平成13年6月 当社取締役 平成14年3月 当社取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 CEO 平成17年4月 ㈱ミスミ代表取締役社長 平成18年4月 ㈱駿河生産プラットフォーム代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役会長 CEO 平成26年6月 当社取締役 取締役会議長・戦略相談役(現任)	(注3)	73
代表取締役 社長	CEO	大 野 龍 隆	昭和39年10月1日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成20年10月 ㈱駿河生産プラットフォーム代表取締役社長 当社取締役常務執行役員 平成23年1月 駿河精機㈱代表取締役社長 平成25年1月 当社専務取締役 平成25年12月 当社代表取締役社長 ㈱ミスミ代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役社長 CEO(現任)	(注3)	30
代表取締役 副会長		高 家 正 行	昭和38年3月21日生	平成11年1月 A. T. カーニー入社 平成16年2月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役執行役員 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 ㈱駿河生産プラットフォーム代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役社長 ㈱ミスミ代表取締役社長 平成25年12月 当社代表取締役副会長(現任)	(注3)	39
取締役 副社長		江 口 正 彦	昭和34年7月6日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役副社長(現任) 平成25年11月 当社オペレーションプラットフォーム代表執行役員(現任) 当社オペレーション開発推進プラットフォーム代表執行役員(現任)	(注3)	42
常務 取締役		池 口 徳 也	昭和43年12月30日生	平成4年4月 三菱商事㈱入社 平成17年4月 ㈱ミスミ入社 平成19年4月 当社執行役員 平成21年11月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年4月 当社VONA事業プラットフォーム管掌(現任)	(注3)	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務 取締役	CFO	男 澤 一 郎	昭和30年8月22日生	昭和54年4月 日本鋼管(株)(現 JFEエンジニアリン グ(株)) 入社 平成9年3月 参天製薬(株)入社 社長室長 平成11年7月 同 執行役員 平成17年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年5月 アリックスパートナーズ シニア・ディレクター 平成19年3月 アドベント・インターナショナル(株) シニア・ディレクター 平成23年4月 エイボン・プロダクツ(株)取締役 CFO 平成25年12月 当社常務執行役員 CFO 平成26年6月 当社常務取締役 CFO(現任)	(注3)	1
取締役		沼 上 幹	昭和35年3月27日生	昭和63年4月 成城大学経済学部 講師 平成3年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設 講師 平成4年4月 同 助教授 平成9年4月 一橋大学商学部助教授 平成12年4月 一橋大学大学院商学研究科教授(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注3)	—
監査役 (常勤)		宮 本 博 史	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社執行役員 平成17年4月 (株)ミスミ 監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) (株)駿河生産プラットフォーム監査役 (現任) 平成23年1月 駿河精機(株)監査役(現任)	(注4)	31
監査役		野 末 寿 一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成2年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ 法律特許事務所)入所(現任) 平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成10年10月 弁理士登録 平成12年6月 (株)駿河生産プラットフォーム監査役 平成17年4月 当社監査役(現任)	(注5)	4
監査役		平 井 秀 忠	昭和17年1月10日生	昭和39年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテクノロジー ズ)入社 平成8年2月 同 監査室部長 平成8年6月 日製エンジニアリング(株) (現(株)日立ハイテクソリューションズ) 取締役総務部長 平成13年7月 トッキ(株)(現キャノントッキ(株))財務経 理部長 平成13年9月 同 取締役財務経理部長 平成14年9月 同 常勤監査役 平成18年11月 (株)フルスピード 常勤監査役 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注6)	—
計						229

- (注) 1 取締役 沼上幹は社外取締役であります。
- 2 監査役 野末寿一、平井秀忠は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮本博史の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 野末寿一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 平井秀忠の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
丸山輝久	昭和18年7月1日生	昭和48年4月 昭和53年7月 平成13年6月	弁護士登録 紀尾井町法律事務所弁護士 (現任) 当社監査役	(注)	0

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命の遂行とともに継続的な企業価値の増大を目指して経営基盤の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。このため、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

イ 会社経営機関と組織の内容

当社は、取締役会、グループ本社役員会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

当社の取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名（提出日現在）で構成され、原則として月1回の定期開催のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営及び事業上の重要な意思決定を行うとともに、業務執行を監督しております。また、代表取締役を含む常勤取締役6名及び企業体社長・プラットフォーム代表執行役員6名を加えた合計12名（提出日現在）で構成されるグループ本社役員会を月1回開催し、監督と執行の両面での強化を図っております。

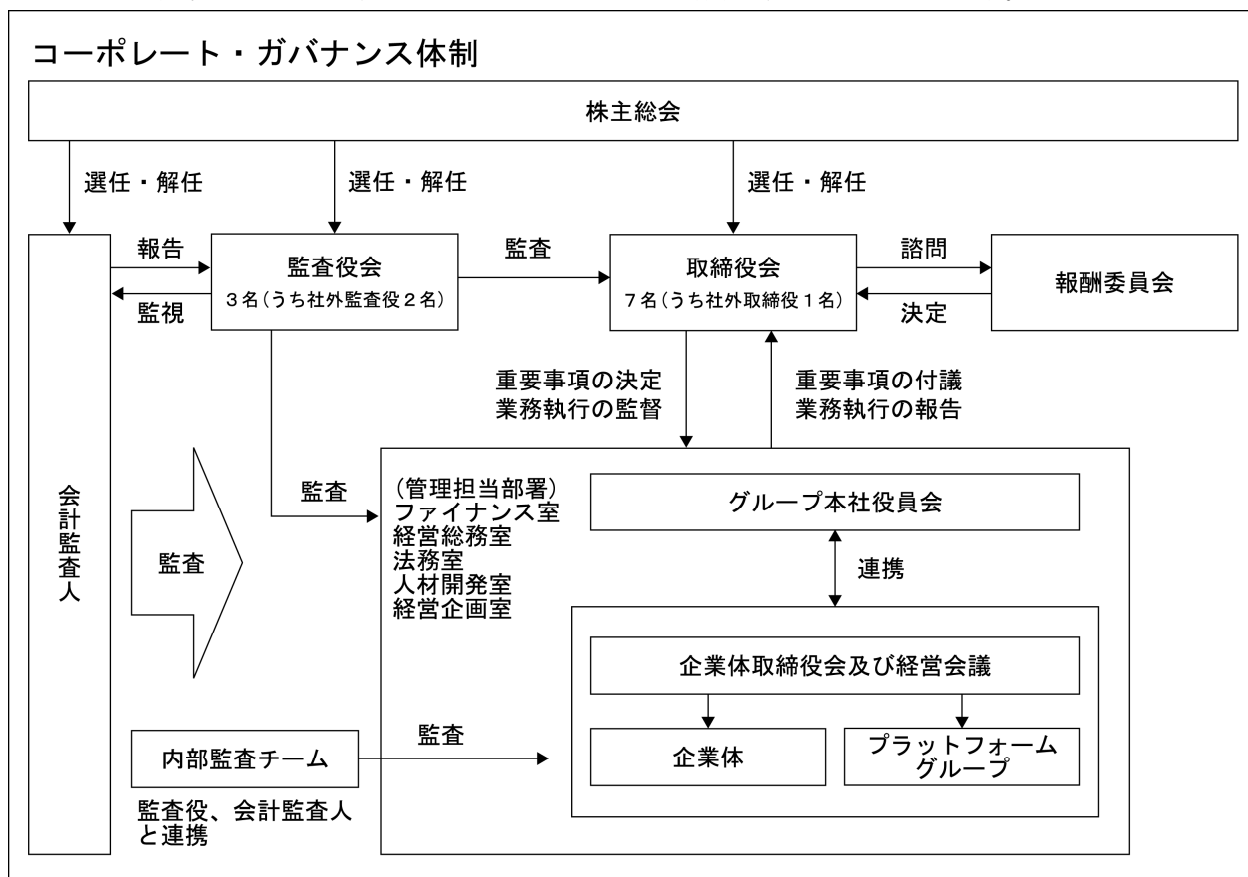
当社グループの機械工業系事業については「企業体」を、事業サポート・インフラ機能については「プラットフォームグループ」をそれぞれ発足させ、企業体・プラットフォームグループに権限と責任を委譲し、ミスミの営業組織を持つ事業部門と駿河生産プラットフォームの製造部門との製販一体の経営の実現と、意思決定の迅速化を図っております。

ミスミグループ内の各企業体及びプラットフォームグループにおいて企業体取締役会及び経営会議を設け、意思決定プロセスの明確化を図っております。グループ本社役員会、企業体取締役会及び経営会議の審議は、当社の取締役会への報告と事前審議も兼ねております。

監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、取締役の職務遂行の監督を行っているほか、会計監査人及び内部監査チームとの連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

さらに、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を含む報酬委員会を設置し、適切な報酬水準について審議・決定する仕組みをとっております。

ロ 提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、平成23年4月21日開催の取締役会で、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき「内部統制システムの基本方針」の決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、グループ本社役員会等重要な会議における議事録を法令、規程に従い作成し、適切に保管する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、情報、輸出管理、自然災害等のリスクに対しては、各種規程・社内ルール・マニュアルを整備し、リスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し迅速に対応するとともに、その経過を取締役に報告する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画は最終的に取締役会で承認を行い、月次開催のグループ本社役員会にてその進捗確認を行う。

進捗確認等により発見された重要事項は、取締役会またはグループ本社役員会等で討議する。

毎月の取締役会では、業績報告を行い、業績の監視と重要事項に対する助言及び指導を行う。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、ミスミグループ行動規範を遵守し、法令及び定款に適合することを確保する。

職務権限規程等の意思決定ルールにより、職務の執行が適正に行われる体制をとる。

法令や規程・社内ルールに対する違反及び違反の疑いがある行為の早期発見のために内部通報制度を設置し、通報者への不利益な取扱いの防止を保証する。

e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ミスミグループ本社は、グループ本社役員会で各関係会社における業績報告や経営計画の進捗確認を行うことで、各関係会社の業務の適正性を確保する。

内部監査チームは、各関係会社に対して定期的に業務監査を実施する。

反社会的勢力に対して、ミスミグループ行動規範でその関係断絶を定め、ミスミグループ全体として毅然とした態度で臨み対応する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査役補助者の任命を自由に行えるものとし、監査役補助者の人事異動、評価等については、監査役が関与する。

g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会、グループ本社役員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人は会社に著しい影響を及ぼす事実が発生又は発生する恐れがあるときは監査役に速やかに報告する。

監査役は会計監査人や内部監査チームと定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行い、会計監査人に対しては、必要に応じて報告を求める。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、社会的使命の実現並びに信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、グループ全社で共有する行動指針として「ミスミグループ行動規範」を平成20年4月に制定し、ガイドラインとともに当社グループ全社に配布し、周知徹底を図っております。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定ルール等各種規程・社内ルールの見直しを適宜行い、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。

また、平成20年4月に当社における「情報」と「セキュリティ」についての基本的な考え方を宣言した「情報セキュリティ基本方針」及び基本的なルールを記載した「秘密保持ルール」を制定し、詳細な手続きを定めた「情報セキュリティガイドライン」とともに当社グループ全社に配布し、その周知徹底を図っております。

代表取締役直属部門である内部監査チームは、金融商品取引法の内部統制報告制度（J-SOX）の対応による内部統制の強化をはじめ、毎年経営リスクの高い内部監査テーマの実践により、リスクの発見から改善・防止策の実施確認を行い、リスク発生の低減に努めております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。

また、法務・コンプライアンスその他重要な経営事項に関しては、適宜、顧問弁護士、公認会計士、税理士などの外部の専門家からも助言及び支援を受けております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として代表取締役直属の内部監査チームを設置しています。内部監査チームは4名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役へ報告するとともに、監査役及び被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、該当部門において改善計画が立案・実行され、内部監査チームがその改善結果を監視する体制を取っています。

当社は、監査役3名中2名が社外監査役であります。社外監査役のうち1名が他社での豊富な経理及び監査役の実務経験者、1名が弁護士であり、会計及び法令に精通している立場から監査することにより、企業行動の透明性及び財務上の数値の信頼性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議には常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

監査役と内部監査チームは、月一回の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

平成26年3月31日現在、社外監査役野末寿一氏は4,000株、当社株式を所有しております。社外取締役沼上幹氏は、当社幹部社員向け研修の講師を務めております。これらの資本的關係および利害関係を除き、いずれの社外取締役、社外監査役及び各人が現在又は過去に役員若しくは使用人である他の会社等とも当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係他、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役沼上幹氏の当社幹部社員向け研修における講師としての対価は、当社の営業費用の0.01%未満であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、取締役7名中1名を社外取締役に、また監査役3名中2名を社外監査役としております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立の立場での経営監視の機能が重要と考えており、現状の体制は、社外取締役による経営の監督・チェック及び社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断いたしております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する明確な基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

社外取締役の沼上幹氏は、企業研究の経験豊富な経営学者としての専門的な知識・経験等を有しております。

社外監査役2名のうち、野末寿一氏は弁護士としての法務に関する専門知識を有しており、また平井秀忠氏は他社での豊富な経理業務及び監査役の実務経験に基づき財務会計に関する専門知識を有しております。

これらの専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断いたしております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月の取締役会へ出席し、主に業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

また社外監査役は、毎月の取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

監査役と内部監査チームは、毎月の定例会で情報共有を図る等、会計監査人も含めて連携を密に行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ヘ 当社は、平成18年6月23日開催の第44回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

区分	責任限定契約の内容の概要
社外取締役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、10百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。
社外監査役	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円、または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	1,463	322	89	460	591	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	16	—	1	1	1
社外役員	20	20	—	—	—	4
合計	1,501	358	89	461	592	11

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
三枝 匡 (代表取締役)	900 (372) (528)	株式会社ミスミ グループ本社	120	32	195	552 (24) (528)
大野 龍隆 (代表取締役)	182	株式会社ミスミ グループ本社	46	8	118	8
高家 正行 (代表取締役)	176	株式会社ミスミ グループ本社	64	24	74	12

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 代表取締役三枝匡の連結報酬等の総額及び退職慰労金の内、()書きの下段は、代表取締役三枝匡が、平成26年6月13日の株主総会をもって代表取締役会長CEOを退任したことに伴う功労金であります。また、()書きの上段は、上記功労金を除いた報酬等であります。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、過去の経験、市場水準とその貢献に照らして妥当な報酬を付与する、という方針であります。また、取締役の報酬については、社外取締役・取締役会議長及び代表取締役社長CEOで構成される報酬委員会にて討議し、報酬委員会の権限で決定しております。その他取締役の報酬額は、選任時期において、当期や過去の業績や市場水準などを踏まえて決定し、報酬委員会にて報告されます。市場水準は、東証一部上場企業が参加する市場調査に毎年参加し、役職とその責務の重さに応じた確認を行っております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額 6百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しており、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、また同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：中塚亨、早稲田宏

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 7名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	2	28	3
連結子会社	48	—	48	—
計	71	2	76	3

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるDayton社及びAnchor Lamina社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務等を委託しております。なお、監査証明業務に基づく報酬は41百万円、非監査業務に基づく報酬は11百万円であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるDayton社及びAnchor Lamina社等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務等を委託しております。なお、監査証明業務に基づく報酬は45百万円、非監査業務に基づく報酬は17百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,881	48,951
受取手形及び売掛金	※3 30,553	35,373
有価証券	2,602	2,303
商品及び製品	13,711	16,771
仕掛品	1,289	1,554
原材料及び貯蔵品	3,759	4,190
繰延税金資産	2,174	2,603
未収還付法人税等	615	498
その他	3,997	1,927
貸倒引当金	△227	△201
流動資産合計	92,358	113,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,025	14,308
減価償却累計額	※2 △5,097	※2 △6,023
建物及び構築物（純額）	7,927	8,285
機械装置及び運搬具	12,764	15,017
減価償却累計額	※2 △6,222	※2 △8,244
機械装置及び運搬具（純額）	6,541	6,772
土地	3,854	3,837
建設仮勘定	234	3,721
その他	4,301	5,091
減価償却累計額	※2 △3,443	※2 △3,982
その他（純額）	857	1,108
有形固定資産合計	19,415	23,725
無形固定資産		
ソフトウェア	3,911	4,352
のれん	6,653	6,341
その他	8,085	10,089
無形固定資産合計	18,649	20,784
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,292	※1 1,750
繰延税金資産	1,078	1,133
その他	1,598	1,936
貸倒引当金	△92	△99
投資その他の資産合計	5,878	4,719
固定資産合計	43,943	49,229
資産合計	136,302	163,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 8,704	10,485
短期借入金	1,000	900
未払金	4,121	6,025
未払法人税等	3,744	3,682
賞与引当金	1,663	2,770
役員賞与引当金	291	449
その他	6,899	4,355
流動負債合計	26,424	28,669
固定負債		
新株予約権付社債	—	10,292
繰延税金負債	2,570	2,908
退職給付引当金	2,569	—
役員退職慰労引当金	498	1,082
退職給付に係る負債	—	3,096
その他	608	575
固定負債合計	6,247	17,954
負債合計	32,672	46,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,315	6,375
資本剰余金	16,449	16,763
利益剰余金	81,505	90,004
自己株式	△943	△71
株主資本合計	103,327	113,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	11
為替換算調整勘定	△333	2,938
退職給付に係る調整累計額	—	△55
その他の包括利益累計額合計	△313	2,893
新株予約権	351	271
少数株主持分	264	339
純資産合計	103,630	116,577
負債純資産合計	136,302	163,201

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	134,844	173,904
売上原価	78,744	99,477
売上総利益	56,099	74,426
販売費及び一般管理費	※1, ※2 39,290	※1, ※2 55,437
営業利益	16,809	18,989
営業外収益		
受取利息	208	207
受取配当金	16	0
投資有価証券売却益	96	—
補助金収入	—	220
雑収入	118	155
営業外収益合計	440	583
営業外費用		
支払利息	7	9
株式交付費	3	3
売上割引	36	51
持分法による投資損失	—	3
為替差損	288	272
雑損失	18	65
営業外費用合計	353	404
経常利益	16,895	19,168
特別利益		
固定資産売却益	※3 175	—
関係会社株式売却益	224	—
関係会社清算益	—	105
特別利益合計	399	105
特別損失		
減損損失	—	※4 108
厚生年金基金脱退損失	984	—
移転費用	328	200
その他	91	—
特別損失合計	1,404	309
税金等調整前当期純利益	15,890	18,964
法人税、住民税及び事業税	7,152	7,689
法人税等調整額	△1,139	△412
法人税等合計	6,013	7,277
少数株主損益調整前当期純利益	9,877	11,687
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	8
当期純利益	9,880	11,678

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,877	11,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	△9
為替換算調整勘定	2,203	3,272
持分法適用会社に対する持分相当額	—	2
その他の包括利益合計	※ 2,212	※ 3,265
包括利益	12,089	14,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,081	14,932
少数株主に係る包括利益	8	19

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,968	15,739	73,792	△2,151	93,349
当期変動額					
新株の発行	347	347	—	—	694
剰余金の配当	—	—	△2,167	—	△2,167
当期純利益	—	—	9,880	—	9,880
連結範囲の変更	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	362	—	1,208	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	347	709	7,712	1,208	9,978
当期末残高	6,315	16,449	81,505	△943	103,327

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11	△2,536	—	△2,525	515	—	91,339
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	694
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,167
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,880
連結範囲の変更	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8	2,203	—	2,212	△164	264	2,312
当期変動額合計	8	2,203	—	2,212	△164	264	12,291
当期末残高	20	△333	—	△313	351	264	103,630

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,315	16,449	81,505	△943	103,327
当期変動額					
新株の発行	59	59	—	—	118
剰余金の配当	—	—	△2,976	—	△2,976
当期純利益	—	—	11,678	—	11,678
連結範囲の変更	—	—	△203	—	△203
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	255	—	873	1,129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	59	314	8,499	871	9,744
当期末残高	6,375	16,763	90,004	△71	113,072

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	20	△333	—	△313	351	264	103,630
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	118
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,976
当期純利益	—	—	—	—	—	—	11,678
連結範囲の変更	—	—	—	—	—	—	△203
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△9	3,272	△55	3,207	△79	74	3,201
当期変動額合計	△9	3,272	△55	3,207	△79	74	12,946
当期末残高	11	2,938	△55	2,893	271	339	116,577

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,890	18,964
減価償却費	3,131	4,648
減損損失	—	108
のれん償却額	465	1,528
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	66	584
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	399	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	419
賞与引当金の増減額 (△は減少)	675	1,092
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	158
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△51
受取利息及び受取配当金	△224	△207
支払利息	6	9
社債発行費	—	13
株式交付費	3	3
株式報酬費用	108	98
為替差損益 (△は益)	73	△821
持分法による投資損益 (△は益)	—	3
有価証券売却損益 (△は益)	△96	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△224	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
関係会社清算損益 (△は益)	—	△105
固定資産売却損益 (△は益)	△175	—
厚生年金基金脱退損失	984	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,343	△2,943
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,273	△1,757
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△154	△40
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,260	605
その他の資産の増減額 (△は増加)	△284	167
その他の負債の増減額 (△は減少)	577	1,042
小計	20,149	23,521
利息及び配当金の受取額	210	148
利息の支払額	△5	△9
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	△984	—
法人税等の還付額	444	602
法人税等の支払額	△8,256	△8,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,557	15,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△6,603	△802
有価証券の売却及び償還による収入	7,100	2,600
投資有価証券の売却による収入	1,062	—
固定資産の取得による支出	△3,381	△6,901
固定資産の売却による収入	390	—
関係会社株式の取得による支出	※2 △15,959	△29
関係会社株式の売却による収入	703	—
関係会社の清算による収入	—	282
資産除去債務の履行による支出	△84	—
貸付金の回収による収入	110	—
保険積立金の積立による支出	△41	△13
保険積立金の解約による収入	253	2
定期預金の預入による支出	△16,490	△13,585
定期預金の払戻による収入	21,436	5,026
敷金及び保証金の差入による支出	△103	△327
敷金及び保証金の回収による収入	291	48
その他	△2	※3 △5,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,320	△19,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	—	9,807
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△100
株式の発行による収入	647	101
自己株式の取得による支出	△0	△2
自己株式の処分による収入	1,342	964
配当金の支払額	△2,167	△2,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△178	7,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,287	2,049
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,345	6,228
現金及び現金同等物の期首残高	26,722	28,068
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△44
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,068	※1 34,253

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社ミスミ
- ・株式会社駿河生産プラットフォーム

(除外) 当連結会計年度において除外された1社

- ・SURUGA POLSKA Sp. z o. o.

当連結会計年度において、重要性が低下したため、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名

非連結子会社の数 1社

- ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

- ・アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司
- ・トーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司

アイオーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司及びトーヨーミスミ精密機械貿易(南通)有限公司は、新たに設立されたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

- ・WUXI PARTS SEIKO PRECISION IND CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日と連結決算日が異なる会社は次のとおりであります。

- ・MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.
- ・SAIGON PRECISION CO., LTD.
- ・SURUGA USA CORP.
- ・スルガセイキ(上海)有限公司
- ・SURUGA (THAILAND) CO., LTD.
- ・SURUGA KOREA CO., LTD.
- ・SURUGA India Pvt Ltd.
- ・スルガ国際貿易(上海)有限公司
- ・スルガセイキ商貿(上海)有限公司
- ・スルガセイキ(南通)有限公司
- ・上海久博精密機械有限公司
- ・MISUMI Investment USA Corporation
- ・Dayton Lamina Corporation

- Dayton Progress Corporation
- Dayton Punch and Die Company
- P. C. S. Company
- Dayton Progress International Corporation
- Dayton Progress Canada, Ltd.
- Dayton Progress s. r. o.
- Dayton Progress SAS
- Dayton Progress GmbH
- 日本デイトン・プロGRESS株式会社
- Dayton Progress-Perfuradores Lda
- DAYTON PROGRESS LIMITED
- Dayton Progress (Mexico), S. de R. L. de C. V.
- Dayton Progress (Mexico) Services, S. de R. L. de C. V.
- Connell Anchor America, Inc
- Anchor Lamina America, Inc.
- Connell Asia Limited LLC
- Wuhan Dong Feng Connell Die & Mold Standard Parts Co., Ltd.

連結財務諸表の作成にあたっては、上記子会社については、12月31日現在の財務諸表を採用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、原材料

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

カタログについては、主として最終仕入原価法、それ以外の貯蔵品については、総平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～12年

また、一部の連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

その他の無形固定資産については、主に定額法(15年)を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,096百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が55百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

平成26年3月31日までに公表されている会計基準等の新設又は改定について、当社グループが適用していないものは以下のとおりであります。

なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに③開示の拡充を中心に改正されたものです。このうち、①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法及び③開示の拡充の改正については当連結会計年度末において適用済みであり、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については翌連結会計年度の期首より適用予定であります。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定であります。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 投資有価証券のうち、非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	162百万円	136百万円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	442百万円	一百万円
支払手形	168百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃荷造費	5,530百万円	6,077百万円
給料手当	10,382百万円	15,380百万円
貸倒引当金繰入	30百万円	4百万円
賞与引当金繰入	1,341百万円	2,704百万円
退職給付費用	837百万円	947百万円
役員賞与引当金繰入	291百万円	449百万円
役員退職慰労引当金繰入	66百万円	594百万円
業務委託料	4,301百万円	5,085百万円

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	604百万円	508百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	175百万円	一百万円

※4 減損損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	機械及び運搬具等	インド ターナー

当社グループは原則として、事業部門を基準にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を減損損失として計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具87百万円、工具器具備品14百万円、建物及び構築物6百万円及びソフトウェア0百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	110百万円	△14百万円
組替調整額	△96百万円	—百万円
税効果調整前	14百万円	△14百万円
税効果額	△5百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	△9百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,151百万円	3,369百万円
組替調整額	51百万円	△97百万円
税効果調整前	2,203百万円	3,272百万円
税効果額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	2,203百万円	3,272百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—百万円	2百万円
その他の包括利益合計	2,212百万円	3,265百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,566,984	359,000	—	90,925,984

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 359,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,271,629	70	714,500	557,199

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 714,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	606,200	—	606,200	—	—
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	46
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	61
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	64
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90
合計			606,200	—	606,200	—	351

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成17年新株予約権の減少のうち、権利行使によるものは193,800株、権利喪失によるもの412,400株であります。

3 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,160	13.00	平成24年3月31日	平成24年6月19日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,007	11.25	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,463	16.20	平成25年3月31日	平成25年6月17日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	90,925,984	57,500	—	90,983,484

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 57,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	557,199	680	515,934	41,945

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 680株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 515,900株

単元未満株式の買増請求による減少 34株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	46
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	190
合計			—	—	—	—	271

(注) 平成24年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,463	16.20	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,512	16.68	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,407	15.48	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	33,881百万円 △5,813百万円	48,951百万円 △14,698百万円
現金及び現金同等物	28,068百万円	34,253百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当期においてConnell Industrial Tool Corporation株式を取得したことにより、Dayton社及びAnchor Lamina社他16社を新規連結しております。これらの会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、Connell Industrial Tool Corporation株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,708百万円
固定資産	9,515百万円
のれん	6,261百万円
流動負債	△1,795百万円
固定負債	△3,083百万円
少数株主持分	△186百万円
取得価額	16,419百万円
現金及び現金同等物	608百万円
取得による支出	15,810百万円

※3 その他

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

在外子会社貸付金にかかる為替差収支△5,437百万円が含まれております。

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	113百万円	10百万円	124百万円
減価償却累計額相当額	92百万円	9百万円	101百万円
期末残高相当額	21百万円	0百万円	22百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	113百万円	2百万円	116百万円
減価償却累計額相当額	108百万円	2百万円	111百万円
期末残高相当額	5百万円	0百万円	5百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	16百万円	5百万円
1年超	5百万円	一百万円
合計	22百万円	5百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	26百万円	16百万円
減価償却費相当額	25百万円	16百万円
支払利息相当額	0百万円	0百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	209百万円	182百万円
1年超	169百万円	240百万円
合計	379百万円	423百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動化事業、金型部品事業、エレクトロニクス事業、その他事業において企画・販売を行っており、事業遂行上の設備投資計画については原則自己資金を充当しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジする目的のみに利用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから、外貨建債権・債務を保有しており、為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、原則外貨建債権・債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券による運用は、主に格付の高い債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、安定的な運用方針の下、満期保有を原則とし、投機的な売買は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理ルールに従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、資金運用ルールに従い、主に格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い大手金融機関とのみ取引を行っており、当社では重要な信用リスクはないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、現状先物為替予約のみ取扱っております。またその目的は、実需の外貨建債権・債務のヘッジに限定しております。当社のデリバティブ業務に関するリスク管理については、ファイナンス室内の財務担当者による相互牽制及びチェックにより行われております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきファイナンス室が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要な手許流動性を算定し、その金額を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額で、市場動向によって価額が変動することもあります。また、(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブの取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)をご参照ください。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	33,881	33,881	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,553	30,553	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,725	5,725	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,704)	(8,704)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(5,074)	(5,074)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	48,951	48,951	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,373	35,373	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,910	3,910	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,485)	(10,485)	—
(5) デリバティブ取引(*2)	(1,192)	(1,192)	—
(6) 新株予約権付社債	(10,292)	(10,873)	581

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	169	142

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	33,881	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,553	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債	—	100	—	—
社債等	2,600	3,000	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	67,035	3,100	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	48,951	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,373	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券				
①債券				
国債	—	100	—	—
社債等	2,300	1,500	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	86,625	1,600	—	—

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
新株予約権付社債	—	10,292	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 債券			
国債	100	100	0
社債等	3,126	3,101	24
小計	3,226	3,201	25
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 債券			
社債等	2,499	2,500	△0
小計	2,499	2,500	△0
合計	5,725	5,701	24

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 債券			
国債	101	100	1
社債等	3,313	3,300	12
小計	3,414	3,400	13
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 債券			
社債等	496	500	△3
小計	496	500	△3
合計	3,910	3,900	10

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落しているもののうち時価の回復可能性があると判断されるものを除き減損処理を行うこととしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	84	19	—
② その他	977	110	△33
合計	1,062	129	△33

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	27,921	—	△4,888	△4,888
	ユーロ	449	—	9	9
	その他	478	—	△71	△71
	買建				
	日本円	1,692	—	△66	△66
その他	2,858	—	△59	△59	
	合 計	33,399	—	△5,074	△5,074

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	23,430	—	△974	△974
	ユーロ	490	—	△10	△10
	その他	142	—	△2	△2
	買建				
	日本円	1,606	—	△63	△63
その他	3,817	—	△143	△143	
	合 計	29,485	—	△1,192	△1,192

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は静岡県中部機械工業厚生年金基金に加入しておりましたが、当連結会計年度において脱退しております。この脱退により発生した脱退時特別掛金984百万円を厚生年金基金脱退損失として特別損失に計上しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

・日本金属プレス工業厚生年金基金

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(百万円)	58,159
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	77,075
差引額(百万円)	△18,916

(注)上記は日本金属プレス工業厚生年金基金が公表している最新の数値を記載しております。

当連結会計年度:平成24年3月31日現在

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

・日本金属プレス工業厚生年金基金 7.82% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

・日本金属プレス工業厚生年金基金の差額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,627百万円及び繰越不足金6,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間17年の元利均等償却であります。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,512
(内訳)	
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△152
(3) 年金資産(百万円)	△790
(4) 退職給付引当金(百万円)	2,569

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	487
(2) 利息費用(百万円)	28
(3) 期待運用収益(百万円)	△8
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	187
(5) 厚生年金拠出額(百万円)	246
(6) 退職給付費用(百万円)	941

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 : 期間定額基準

(2) 割引率

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.5%~0.8%

(3) 期待運用収益率

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%~1.3%

(4) 数理計算上の差異については、発生した年度において費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生した年度から10年間で費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社の加入する厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

退職給付債務の期首残高	3,512 百万円
勤務費用	647 百万円
利息費用	21 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	22 百万円
退職給付の支払額	△159 百万円
その他	27 百万円
退職給付債務の期末残高	4,072 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整額

年金資産の期首残高	790 百万円
期待運用収益	13 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△14 百万円
事業主からの拠出額	201 百万円
退職給付の支払額	△27 百万円
その他	11 百万円
年金資産の期末残高	975 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に係る調整表

積立型制度の退職給付債務	1,508 百万円
年金資産	△975 百万円
	532 百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,563 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,096 百万円
退職給付に係る負債	3,096 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,096 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	647 百万円
利息費用	21 百万円
期待運用収益	△13 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	99 百万円
その他	15 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	771 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	89 百万円
合計	89 百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	14%
一般勘定	82%
その他	4%
年金資産の期末残高	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率の決定のため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.50%～0.90%
長期期待運用収益率	1.64%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、244百万円であります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

年金資産の額	64,697 百万円
年金財政計算上の給付債務の額 (責任準備金＋未償却過去勤務債務残高)	80,764 百万円
差引額	△16,067 百万円

(注) 上記は日本金属プレス工業厚生年金基金が公表している最新の数値を記載しております。

当連結会計年度：平成25年3月31日現在

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

8.46%（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(3) 補足説明

上記、(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,701百万円及び繰越不足額4,366百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	108百万円	98百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日(注4)	平成20年6月20日	平成20年11月19日(注5)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員15名	当社取締役8名	当社及び完全子会社従業員21名
株式の種類及び付与数	普通株式 280,000株	普通株式 60,000株	普通株式 440,000株	普通株式 104,000株
付与日	平成19年7月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日	平成20年12月8日
権利確定条件	(注1)	(注3)	(注3)	(注3)
対象勤務期間	(注2)	平成20年1月11日 ～平成22年1月31日	平成20年7月11日 ～平成22年7月31日	平成20年12月8日 ～平成22年12月31日
権利行使期間	平成21年8月1日 ～平成26年7月31日	平成22年2月1日 ～平成27年1月31日	平成22年8月1日 ～平成27年7月31日	平成23年1月1日 ～平成28年12月31日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日(注6)	平成22年6月17日	平成22年6月17日(注7)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社及び完全子会社従業員31名	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員38名
株式の種類及び付与数	普通株式 486,000株	普通株式 143,000株	普通株式 520,000株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年7月10日	平成21年8月10日	平成22年7月2日	平成22年7月2日
権利確定条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
対象勤務期間	平成21年7月10日 ～平成23年7月31日	平成21年8月10日 ～平成23年8月31日	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日	平成22年7月2日 ～平成24年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日 ～平成28年7月31日	平成23年9月1日 ～平成28年8月31日	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日	平成24年8月1日 ～平成30年7月31日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月18日	平成24年6月18日(注8)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名	当社及び完全子会社従業員33名
株式の種類及び付与数	普通株式 480,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成24年7月3日	平成24年7月3日
権利確定条件	(注3)	(注3)
対象勤務期間	平成24年7月3日 ～平成26年7月31日	平成24年7月3日 ～平成26年7月31日
権利行使期間	平成26年8月1日 ～平成33年7月31日	平成26年8月1日 ～平成33年7月31日

- (注) 1 権利確定条件は付されていません。
 2 対象勤務期間の定めはありません。
 3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者は、次の①～④に該当した場合、権利を行使することができない。
 ①新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位を喪失した場合
 ②当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員を解任された場合
 ③新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合
 ④新株予約権の割当を受けた者が、自ら破産手続開始を申し立てた場合または破産手続開始決定を受けた場合
 4 平成19年12月17日の取締役会決議により付与されたものであります。
 5 平成20年11月19日の取締役会決議により付与されたものであります。
 6 平成21年7月21日の取締役会決議により付与されたものであります。
 7 平成22年6月17日の取締役会決議により付与されたものであります。
 8 平成24年6月18日の取締役会決議により付与されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日	平成20年6月20日	平成20年11月19日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	120,000	17,100	190,000	16,800
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	96,700	11,100	160,000	13,000
失効	—	—	—	3,000
未行使残	23,300	6,000	30,000	800

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
株式分割	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	163,500	55,800	189,000	83,800
株式分割	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	111,300	48,800	76,500	56,000
失効	—	3,000	—	—
未行使残	52,200	4,000	112,500	27,800

(単位：株)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月18日	平成24年6月18日
権利確定前		
前連結会計年度末	480,000	110,000
株式分割	—	—
付与	—	—
失効	40,000	13,000
権利確定	—	—
未確定残	440,000	97,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
株式分割	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成19年12月17日	平成20年6月20日	平成20年11月19日
権利行使価格(円)	2,219	2,027	2,073	1,576
行使時平均株価(円)	2,888	2,998	2,726	2,870
付与日における 公正な評価単価(円)	384	305	286	87

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月18日	平成21年7月21日	平成22年6月17日	平成22年6月17日
権利行使価格(円)	1,432	1,600	1,827	1,827
行使時平均株価(円)	2,906	2,877	2,872	3,040
付与日における 公正な評価単価(円)	272	356	330	330

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月18日	平成24年6月18日
権利行使価格（円）	1,892	1,892
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	424	424

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	733百万円	876百万円
未払事業税	285百万円	185百万円
賞与引当金	587百万円	880百万円
棚卸資産に関する未実現利益	306百万円	279百万円
その他	590百万円	660百万円
繰延税金資産小計	2,503百万円	2,882百万円
評価性引当金	△170百万円	△277百万円
繰延税金資産合計	2,333百万円	2,605百万円
繰延税金負債		
その他	△158百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△158百万円	△1百万円
繰延税金資産の純額	2,174百万円	2,603百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	904百万円	—
退職給付に係る負債	—	1,070百万円
減価償却超過額	331百万円	337百万円
繰越欠損金	2,112百万円	1,345百万円
役員退職慰労引当金	177百万円	386百万円
その他	700百万円	677百万円
繰延税金資産小計	4,226百万円	3,815百万円
評価性引当金	△2,202百万円	△1,754百万円
繰延税金資産合計	2,024百万円	2,061百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△132百万円	△123百万円
無形固定資産時価評価	△2,570百万円	△2,908百万円
その他	△812百万円	△805百万円
繰延税金負債合計	△3,515百万円	△3,837百万円
繰延税金資産の純額	△1,491百万円	△1,775百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成24年10月17日開催の取締役会において、Dayton 社及びAnchor Lamina 社の全株式を保有する持株会社Connell Industrial Tool Corporationの全発行済株式を、当社子会社Misumi Investment USA Corporationを通じて取得することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づいて、平成24年11月6日付けでDayton 社及びAnchor Lamina 社を子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Connell Industrial Tool Corporation

事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは既に、日本と中国・アジアを中心にミスミQCTモデルを確立し短納期供給体制を構築してきましたが、欧米にて短納期生産を実現するDayton 社とAnchor Lamina 社を買収することによりグローバル短納期供給体制を一気に確立し、国際事業展開を加速させることが可能と考えます。

加えてDayton 社とAnchor Lamina 社は金型部品メーカーとして北米自動車ビッグ3や欧州自動車メーカーなどの強力な顧客基盤を持っており、この基盤に対して金型部品事業のみならず自動化事業を合わせたミスミブランドを浸透させることで販売拡大を狙ってまいります。

また、金型部品事業において日本を含めたアジアで大きな市場シェアを持つミスミグループが、欧米において既に高い市場シェアを持つDayton 社とAnchor Lamina 社を買収することにより、金型部品における「グローバル・トップワン・サプライヤー」のポジションは確固たるものとなります。さらに、取扱商品の規格で補完関係にある商品を双方のチャンネルで販売する効果や、材料調達や生産量のスケールメリットによるコスト競争力強化など、様々な面でのシナジー効果を発揮することが可能です。

(3) 企業結合日 平成24年11月6日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社であるMISUMI Investment USA Corporationが現金を対価として持分を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月6日から平成24年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	被取得企業の企業結合日における株式の時価	16,035 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	383 百万円
取得原価		16,419 百万円

なお、取得の対価は企業価値15,313百万円に契約で定めた現金及び運転資本の調整額を加えた金額となっております。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

6,261百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,708百万円
固定資産	15,776百万円
資産合計	21,485百万円
流動負債	1,795百万円
固定負債	3,083百万円
負債合計	4,879百万円

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,558百万円
営業損失	△292百万円
経常損失	△292百万円
税金等調整前当期純損失	△292百万円
当期純損失	△558百万円
1株当たり当期純損失	△6.23円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書上の売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、企業結合前の数値であり当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社ミスミに商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「自動化事業」、「金型部品事業」、「エレクトロニクス事業」及び「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「自動化事業」はF A（ファクトリーオートメーション）などの生産システムの合理化・省力化で使用される自動機の標準部品、高精度の精密生産装置に利用される自動位置決めモジュール、光技術関連の各種実験研究機器の開発・提供と電子機器類のデジタル化に伴い変化する各種機器生産現場への部材などを開発・提供しております。

「金型部品事業」は主に自動車、電子・電機機器分野に金属塑性加工用プレス金型、プラスチック射出成形用金型に組み込む金型標準部品、精密金型部品の開発・提供をしております。

「エレクトロニクス事業」は各種自動機や検査・計測器をつなぐ接続用ケーブル、ハーネス、コネクタ、計測・制御機器分野における機器本体や周辺機器などの開発・提供をしております。

「その他事業」は工具、保守・メンテナンス用品・消耗品（MRO）の開発・提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	自動化事業	金型部品 事業	エレクトロ ニクス事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	84,298	37,020	12,380	6,747	140,447	△5,602	134,844
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	84,298	37,020	12,380	6,747	140,447	△5,602	134,844
セグメント利益	13,006	2,501	1,078	576	17,163	△353	16,809
のれん等償却前セグメント利益※	13,006	3,295	1,078	576	17,957	△848	17,109

※（参考情報）

セグメント利益にDayton社およびAnchor Lamina社買収にかかるのれん・その他無形固定資産の償却費を加算した利益

(注) 当社グループにおいては、内部管理上、資産（又は負債）を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産（又は負債）を記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	自動化事業	金型部品 事業	エレクトロ ニクス事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	98,843	56,309	13,800	7,654	176,608	△2,703	173,904
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	98,843	56,309	13,800	7,654	176,608	△2,703	173,904
セグメント利益	15,241	3,288	838	179	19,548	△559	18,989
のれん等償却前セグメント利益※	15,241	5,392	838	179	21,652	△559	21,093

※(参考情報)

セグメント利益にDayton社およびAnchor Lamina社買収にかかるのれん・その他無形固定資産の償却費を加算した利益

(注) 当社グループにおいては、内部管理上、資産(又は負債)を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	140,447	176,608
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△5,604	△2,559
その他の調整額	2	△144
連結損益計算書の売上高	134,844	173,904

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,163	19,548
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△426	△242
その他の調整額	72	△316
連結損益計算書の営業利益	16,809	18,989

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	ヨーロッパ	その他	計
89,557	7,412	15,400	16,813	4,623	1,037	134,844

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	中国	アメリカ	その他	計
10,750	3,784	1,553	1,788	1,539	19,415

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	ヨーロッパ	その他	計
96,635	21,991	21,984	22,113	8,750	2,429	173,904

(注) 売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	中国	アメリカ	その他	計
10,403	4,558	5,063	2,227	1,473	23,725

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	計
	金型部品事業	
減損損失	108	108

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		計
	自動化事業	金型部品事業	
当期償却額	245	219	465
当期末残高	—	6,653	6,653

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	計
	金型部品事業	
当期償却額	1,528	1,528
当期末残高	6,341	6,341

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	三枝 匡	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.26	—	ストック・オプションの権利行使	1,434	—	—
役員	高家 正行	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.02	—	ストック・オプションの権利行使	159	—	—
役員	江口 正彦	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.04	—	ストック・オプションの権利行使	144	—	—
役員	大野 龍隆	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使	11	—	—
役員	池口 徳也	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使	44	—	—

(注) スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	三枝 匡	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.08	—	ストック・オプションの権利行使	119	—	—
役員	大野 龍隆	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.03	—	ストック・オプションの権利行使	48	—	—
役員	高家 正行	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.04	—	ストック・オプションの権利行使	183	—	—
役員	江口 正彦	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.05	—	ストック・オプションの権利行使	228	—	—
役員	池口 徳也	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使	36	—	—
役員	吹野 博志	—	—	当社取締役	(被所有)直接 0.01	—	ストック・オプションの権利行使	25	—	—

(注) スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,139.93円	1,275.17円
1株当たり当期純利益金額	110.28円	128.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	110.04円	128.30円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	103,630	116,577
普通株式に係る純資産額(百万円)	103,014	115,966
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	351	271
少数株主持分	264	339
普通株式の発行済株式数(千株)	90,925	90,983
普通株式の自己株式数(千株)	557	41
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	90,368	90,941

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,880	11,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,880	11,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,600	90,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	187	366
普通株式増加数(千株)	187	366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月21日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 120千株 ・平成24年6月18日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 480千株 ・平成24年6月18日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 110千株 	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債(額面総額1億米ドル、新株予約権1,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債	平成25年 10月21日	—	10,292 [100,000 千米ドル]	—	なし	平成30年 10月22日

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ米ドル建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格 (円)	※
発行価額の総額 (米ドル)	100,000千
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月4日 至 平成30年10月8日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

※本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求の為に提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となります。

- 2 本社債は、欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除く)で募集を行ったものであり、外貨建ての金額は当期末残高の[]内に記載しております。
- 3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,292

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	900	0.52	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,274	82,743	127,152	173,904
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,162	9,842	15,174	18,964
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	3,188	6,048	9,338	11,678
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.25	66.80	103.08	128.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	35.25	31.55	36.28	25.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,074	5,798
繰延税金資産	145	186
その他	※1 5,649	※1 5,304
流動資産合計	12,869	11,289
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	32,320	32,320
関係会社長期貸付金	12,470	22,762
繰延税金資産	329	366
その他	109	109
投資その他の資産合計	45,229	55,558
固定資産合計	45,229	55,558
資産合計	58,098	66,848
負債の部		
流動負債		
短期借入金	700	600
未払金	※1 996	※1 1,629
未払法人税等	145	54
賞与引当金	265	487
役員賞与引当金	291	449
その他	3,761	749
流動負債合計	6,160	3,971
固定負債		
新株予約権付社債	—	10,292
退職給付引当金	751	860
役員退職慰労引当金	483	1,066
固定負債合計	1,234	12,218
負債合計	7,395	16,189

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,315	6,375
資本剰余金		
資本準備金	13,014	13,073
その他資本剰余金	327	556
資本剰余金合計	13,341	13,630
利益剰余金		
利益準備金	402	402
その他利益剰余金		
別途積立金	27,400	27,400
繰越利益剰余金	3,861	2,651
利益剰余金合計	31,664	30,454
自己株式	△970	△73
株主資本合計	50,351	50,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	—
評価・換算差額等合計	0	—
新株予約権	351	271
純資産合計	50,702	50,658
負債純資産合計	58,098	66,848

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業収益	※1 11,157	※1 12,108
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,792	※1, ※2 10,456
営業利益	2,365	1,652
営業外収益		
受取利息	※1 139	※1 243
有価証券利息	0	—
有価証券売却益	96	—
雑収入	1	13
営業外収益合計	238	256
営業外費用		
支払利息	4	3
株式交付費	3	3
雑損失	1	0
営業外費用合計	9	6
経常利益	2,594	1,901
特別利益		
関係会社株式売却益	292	—
特別利益合計	292	—
税引前当期純利益	2,887	1,901
法人税、住民税及び事業税	350	213
法人税等調整額	△103	△78
法人税等合計	247	135
当期純利益	2,639	1,766

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	5,968	12,667	—	12,667	402	27,400	3,389	31,192
当期変動額								
新株の発行	347	347	—	347	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,167	△2,167
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,639	2,639
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	327	327	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	347	347	327	674	—	—	472	472
当期末残高	6,315	13,014	327	13,341	402	27,400	3,861	31,664

	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△2,214	47,613	11	515	48,140
当期変動額					
新株の発行	—	694	—	—	694
剰余金の配当	—	△2,167	—	—	△2,167
当期純利益	—	2,639	—	—	2,639
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
自己株式の処分	1,243	1,570	—	—	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	△11	△164	△175
当期変動額合計	1,243	2,737	△11	△164	2,562
当期末残高	△970	50,351	0	351	50,702

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,315	13,014	327	13,341	402	27,400	3,861	31,664
当期変動額								
新株の発行	59	59	—	59	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△2,976	△2,976
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,766	1,766
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	229	229	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	59	59	229	289	—	—	△1,209	△1,209
当期末残高	6,375	13,073	556	13,630	402	27,400	2,651	30,454

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△970	50,351	0	351	50,702
当期変動額					
新株の発行	—	118	—	—	118
剰余金の配当	—	△2,976	—	—	△2,976
当期純利益	—	1,766	—	—	1,766
自己株式の取得	△2	△2	—	—	△2
自己株式の処分	899	1,129	—	—	1,129
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	△0	△79	△80
当期変動額合計	897	35	△0	△79	△44
当期末残高	△73	50,387	—	271	50,658

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

- (1) 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「有価証券」、「未収還付法人税等」、「未収入金」、「為替予約資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示しておりました「有価証券」501百万円、「未収還付法人税等」309百万円、「未収入金」1,024百万円、「為替予約資産」3,656百万円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「為替予約負債」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「為替予約負債」3,656百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他(流動資産)	4,754百万円	4,830百万円
未払金	654百万円	1,001百万円

※2 偶発債務

当社は、関係会社が行う為替予約および信用状の開設等について、その取引銀行と同取引に係る保証契約を締結しております。保証債務の極度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD.	940百万円	MISUMI (CHINA) PRECISION MACHINERY TRADING CO., LTD. 1,029百万円
MISUMI KOREA CORP.	188百万円	MISUMI KOREA CORP. 205百万円
MISUMI TAIWAN CORP.	94百万円	MISUMI TAIWAN CORP. 102百万円
MISUMI (THAILAND) CO., LTD.	84百万円	MISUMI (THAILAND) CO., LTD. 92百万円
		MISUMI USA, INC. 20百万円
		MISUMI EUROPA GmbH 28百万円
		PT. MISUMI INDONESIA 68百万円
		MISUMI Investment USA Corporation 32百万円
		スルガセイキ商易(上海)有限 公司 41百万円
		上海久博精密機械有限公司 41百万円
		スルガセイキ(上海)有限公司 123百万円
計	1,307百万円	計 1,785百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収益	11,157百万円	12,108百万円
販売費及び一般管理費	734百万円	674百万円
受取利息	114百万円	230百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料手当	2,114百万円	2,679百万円
賞与引当金繰入	251百万円	483百万円
役員賞与引当金繰入	291百万円	449百万円
退職給付費用	323百万円	264百万円
役員退職慰労引当金繰入	64百万円	592百万円
賞与	543百万円	599百万円
業務委託料	2,067百万円	1,899百万円
賃借料	865百万円	956百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	32,320	32,320
計	32,320	32,320

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	101百万円	173百万円
未払事業税	29百万円	7百万円
その他	15百万円	5百万円
繰延税金資産合計	145百万円	186百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	－百万円
繰延税金負債合計	0百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	145百万円	186百万円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	269百万円	306百万円
新株予約権	30百万円	26百万円
一括償却資産	12百万円	14百万円
役員退職慰労引当金	172百万円	379百万円
その他	16百万円	18百万円
繰延税金資産小計	502百万円	746百万円
評価性引当金	△172百万円	△379百万円
繰延税金資産合計	329百万円	366百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	－百万円
繰延税金負債合計	0百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	329百万円	366百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△34.5%	△52.5%
交際費等損金不算入項目	0.4%	1.1%
役員賞与否認	3.8%	9.2%
新株予約権	0.1%	△0.7%
スケジューリング不能一時差異の減少	0.8%	11.6%
住民税均等割	0.1%	0.2%
税率変更による影響額	－%	0.7%
雇用給与拡大税制特別控除	－%	△0.7%
その他	△0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6%	7.1%

3 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	265	487	261	4	487
役員賞与引当金	291	449	291	—	449
役員退職慰労引当金	483	592	—	9	1,066

- (注) 1 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給実績との差額の戻入によるものであります。
- 2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、当期に退任した役員について支給をしなかったため前期末に計上していた引当金を調整したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.misumi.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 | |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第51期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 | |
| (3) 四半期報告書
及びその確認書 | 第1四半期
(第52期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 | |
| | 第2四半期
(第52期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月8日
関東財務局長に提出。 | |
| | 第3四半期
(第52期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月7日
関東財務局長に提出。 | |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（本邦以外
の地域における有価証券の募集又は売出）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年10月3日
関東財務局長に提出。 | |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の
規定に基づく臨時報告書 | 平成25年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の
規定に基づく臨時報告書 | 平成26年2月5日
関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の
規定に基づく臨時報告書 | 平成26年4月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年10月3日提出の臨時報告書（本邦以外
の地域における有価証券の募集又は
売出）にかかる訂正報告 | | | 平成25年10月4日
関東財務局長に提出。 | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月12日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスミグループ本社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミスミグループ本社の平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月12日

株式会社 ミスミグループ本社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社ミスミグループ本社
【英訳名】	MISUMI Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 CFO 男 澤 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 CEO大野龍隆及び常務取締役 CFO男澤一郎は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の整備及び運用状況を評価した上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。また、当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から、僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「たな卸資産」「仕入高」「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 CFO 男 澤 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO大野龍隆及び当社常務取締役 CFO男澤一郎は、当社の第52期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

